

令和6年第2回津南町議会定例会会議録

(6月12日)

招集告示年月日		令和6年6月4日		招集場所		津南町役場議場	
開会	令和6年6月12日 午前10時00分			閉会	令和6年6月14日午後2時00分		
応招・ 不応招  出席・ 欠席の別	議席番号	議員名	応招等の別	議席番号	議員名	応招等の別	
	1番	月岡奈津子	応・出	7番	風巻光明	応・出	
	2番	滝沢萌子	応・出	8番	石田タマエ	応・出	
	3番	村山郁夫	応・出	9番	栞原洋子	応・出	
	4番	関谷一男	応・出	10番	吉野 徹	応・出	
	5番	久保田 等	応・出	11番	江村大輔	応・出	
	6番	筒井秀樹	応・出	12番	恩田 稔	応・出	
地方自治 法第121条 の規定に より説明 のため出 席した者 の職・氏名 (出席者： ○印)	職名	氏名	出席者	職名	氏名	出席者	
	町長	桑原 悠	○	農林振興課長 農業委員会事務局長	太田 昌	○	
	副町長	根津和博	○	観光地域づくり課長	村山 詳吾	○	
	教育長	島田敏夫	○	DMO推進室長	石沢久和	○	
	農業委員長	藤ノ木 稔		建設課長	鴨井栄一郎	○	
	監査委員	藤ノ木 勤	○	教育委員会教育次長	高橋昌史	○	
	総務課長	鈴木正人	○	ジオパーク推進室長	五十嵐 誠	○	
	福祉保健課長	野崎 健	○	会計管理者	鈴木真臣	○	
	税務町民課長	小島孝之	○	病院事務長	小林 武	○	
職務のため出席した者の職・氏名	議会事務局長	保坂 晃久	議会事務局班長	太田 一規			
会議録署名議員	5番	久保田 等	9番	栞原 洋子			

〔付議事件〕

（6月12日）

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 議会運営委員会の報告
- 日程第3 会期の決定
- 日程第4 諸般の報告
- 日程第5 一般質問（4名）

## 議長の開議宣告

議長（恩田 稔）

ただいまから令和6年第2回津南町議会定例会を開会し、これより本日の会議を開きます。

—（午前10時00分）—

## 議事日程の報告

議長（恩田 稔）

本日の議事日程は、お手元に配布したとおりです。

### 日 程 第 1

#### 会議録署名議員の指名

議長（恩田 稔）

会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第125条の規定により、本定例会の会議録署名議員に、5番、久保田等議員、9番、栗原洋子議員の両議員を指名いたします。

### 日 程 第 2

#### 議会運営委員会の報告

議長（恩田 稔）

議会運営委員会の報告を行います。

本定例会の運営について議会運営委員会を開いておりますので、議会運営委員長から報告いただきます。

議会運営委員長。

議会運営委員長（吉野 徹）

去る6月5日午前9時から第2回定例会の日程につきまして審議をさせていただきました。

第2回定例会は、本日12日から14日までの三日間とさせていただきます。今回は、一般質問者8名、議案等10件であります。請願・陳情は1件であります。

本日6月12日水曜日は、一般質問者4名、午前中2名の方々から、午後2名の方々からやっていただきます。明日13日木曜日につきましては、一般質問者4名でありまして、午前中2名の方々、午後2名の方々から一般質問を行っていただきます。最終日、14日金曜日は、議案審議等10件につきまして審議をさせていただきます。

どうぞよろしく願いいたします。

### 日 程 第 3

#### 会期の決定

議長（恩田 稔）

会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から6月14日までの三日間としたいと思います。

これに御異議ありませんか。

—（異議なしの声あり。）—

異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から6月14日までの三日間と決定いたしました。

### 日 程 第 4

#### 諸般の報告

議長（恩田 稔）

諸般の報告を行います。

本日までに受理した陳情は、お手元に配布した写しのとおりです。

陳情第1号「カザ地区の即時停戦のための積極的外交を政府に要求する意見書の提出を求める陳情」を総文福祉常任委員会に付託いたしました。

次に、地方自治法第199条の規定により、定期監査の監査報告書がお手元に配布したとおり提出されましたので報告いたします。

次に、地方自治法第235条の2第3項の規定により、例月出納検査の結果報告書がお手元に配布したとおり提出されましたので報告いたします。

以上で諸般の報告を終了いたします。

### 日 程 第 5

#### 一般質問

議長（恩田 稔）

一般質問を行います。

通告に従って、順次発言を許可いたします。

質問は、1回目は演壇で、2回目以降は質問席で行ってください。

なお、一般質問は1議員につきおおむね60分以内に制限し、3回以上の発言を許可いたします。質問、答弁は簡潔明瞭をお願いいたします。

議長（恩田 稔）

1番、月岡奈津子議員。

（1番）月岡奈津子

1番、月岡奈津子です。

通告に従いまして、大きく2点、質問をいたします。

1. 大きな1点目、大地の芸術祭の開催に向けて、町の準備及び進捗状況について。
  - (1) レンタサイクルの活用について、台数や設置場所、津南駅からの回転方法など、どう考えるか。
  - (2) 駐車場が少ない大割野会場での駐車場スペースはどこに置くか。
  - (3) 期間中、更に芸術祭を盛り上げる子どもたちや町独自のイベント等の予定はあるか。
  - (4) 芸術祭の観光客にジオパークをどのようなPRしていくかをそれぞれ伺います。
2. 大きな2点目、埋蔵文化財センターについて。
  - (1) 現在、改修工事が行われている埋蔵文化財センター（旧中津小学校）の工事状況、また、これから地域とどのように関わっていくのかをお聞きいたします。
  - (2) 来年9月のオープン以降、大型バス等が多く侵入すると考えられますが、国道405号からの入口道幅は狭いと思われまます。建策要望事項としても要望しておりますが、現場を確認し、検討されているかを伺います。壇上からは以上です。

議長（恩田 稔）

答弁を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

1番、月岡奈津子議員にお答えいたします。

大きな1点目、大地の芸術祭開催に向けた町の準備及び進捗に関する御質問の1点目、レンタサイクルの活用についてお答えいたします。芸術祭期間中は、大地の芸術祭実行委員会からもレンタサイクルの貸出しがあるため、現在、観光協会で行っているレンタサイクルに加え、合計9台で準備を進めております。設置場所は、津南町の芸術祭案内所である大割野旧大口百貨店を窓口にする予定です。現在、津南駅にはレンタサイクルはありませんが、今後の飯山線の利活用の推進を考えたとき、駅からのレンタサイクル網を構築していく必要があると考えております。今回の芸術祭に合わせ、都市部で行われているシェアサイクルシステムの実証を計画しております。これは、ステーションと呼ばれる場所に自転車を配置し、そこで自転車の貸出し、返却を行います。申込みや料金の支払いはスマホアプリで手軽に利用できます。町では、津南駅、大割野をステーションとし、全部で10台、電動アシスト付き自転車を配置する予定です。芸術祭開催までに間に合うよう準備を進めてまいりたいと考えております。本議会の一般会計補正予算に事業経費を計上させていただいておりますので、御審議をいただきたいと思います。

2点目、駐車場が少ない大割野での駐車場スペースはどこに置くかについてお答えいたします。大割野会場の駐車場として、いこいの家横の旧農政局官舎跡地、役場駐車場、大割野町営駐車場を予定しております。なお、山間地域を中心に展開される芸術祭の作品群の駐車場としては、それぞれ駐車台数は確保してございます。

3点目、期間中、更に芸術祭を盛り上げる子どもたちや町独自のイベント等の予定はあ

るかについてお答えいたします。今回の芸術祭は7月13日から開催し、開催後に、津南まつり、津南ひまわり広場が行われます。また、新しい試みとして、津南町商工会が中心となり、軽トラ市の開催によるまちなかの賑わいづくりと地域産品の魅力発信事業や、大地の芸術祭における協賛事業が計画されております。観光事業者だけでなく、商工会とも連携したなかで、域内で経済が回るような取組を進めてまいります。子どもたちの取組については、今回の芸術祭でも越智良江（おちよしえ）さんの演劇イベントが上郷クローブ座で行われる予定です。演劇の公開に向けた練習が行われております。前回展から取り組まれたこのイベントは、保護者を含め、新しく芸術祭に関わる人をたくさん増やしており、津南町の特色ある取組となっております。また、大割野商店街旧大口百貨店2階には、子どもたちを中心に地域住民と折り紙で折った作品が展示されます。そのほか、前回展で津南中等教育学校の生徒と一緒に農具や民具を楽器に変えて演奏会を行った岡淳（おかまこと）さんを中心に地域住民参加型の音楽楽団を結成し、演奏会を開くことが予定されております。

4点目、芸術祭の観光客にジオパークをどのようにPRしていくかについてお答えいたします。芸術祭を通じて、芸術祭を楽しみに来てくれたお客様にもジオパークを新しく知っていただき、感じていただくことで、津南ファンを増やしていくことは重要だと考えております。今回の芸術祭については、前回にも増してジオパークとの連携を意識して取組を進めております。秋山郷での作品展開での文化財専門員による協力だけでなく、芸術祭こへび隊によるオフィシャルツアーガイドもジオガイドの勉強をして、ジオ検定を受け、ジオガイドに認定されております。今後、町内をバスで案内するときに、ジオサイトなどをジオパークの知見に基づき御紹介させていただく予定です。

大きな2点目、埋蔵文化財センターに関する御質問の1点目、工事の進捗状況とこれから地域とどのように関わっていくのかとの御質問にお答えいたします。埋蔵文化財センターにつきましては、平成30年度から旧中津小学校改修に着手し、以後、エレベーター棟、校舎棟の改修工事のほか、埋蔵文化財センター機能に必要な工事などを継続的に実施し、7年の歳月を掛けて本年度完工する予定です。本年度は、昨年度に引き続き、校舎棟及び体育館棟の展示工事を中心に工事を実施してまいります。また、令和7年度秋の開館に向けて整備が必要な光回線・Wi-Fiなど引込工事、駐車場、サイン看板工事なども併せて実施してまいります。今後、入札などに向けた準備が整い次第、順次、各種工事を進めてまいります。なお、埋蔵文化財センター改修工事の進捗状況等につきましては、今月発行の町広報紙で特集し、町民の皆様に広く周知を図ってまいります。併せて、「なじょもん」のような施設の愛称も公募いたしますので、ふるって御応募いただきたくお願いいたします。埋蔵文化財センター業務に従事する職員につきましても、準備が整った段階で今月から徐々に移動する予定であります。

次に、地域とどのように関わっていくかにつきましては、設計当初から本施設は、埋蔵文化財センターとともに、これまで官民協働で鋭意取り組んでまいりました苗場山麓ジオパークの情報発信基地として、地域活性化拠点施設として位置付けてまいりました。したがって、今後、ジオを中枢に据えて、子どもたちのジオ学習や郷土教育の場として、また、中津地区の地域活性化や、夏のひまわり広場、紅葉の秋山郷など既存の観光振興策と積極的に連携し、活用してまいります。具体的にはジオパーク認定ガイドや施設周辺の環

境整備をお願いしている中津地区振興協議会の方々、今後、着任予定の地域おこし協力隊など、より多くの地域の皆様との協働をより一層深めてまいりたいと考えております。

次に、御質問の2点目、オープン後、大型バスを想定した国道405号からの出入口の道路拡幅などについてお答えいたします。議員におかれましては、本年度の建策要望事項でも同様な御提言を頂いていることから、その後、町道を管理する建設課で現地確認を行ってきたところですので。結果、埋蔵文化財センターへのアクセス道路としては、国道405号中津小学校入口から堺橋・船山線を経由して、船山新田・反里口線から進入することが一番安全であると考えております。ただし、現状では国道405号からの進入路が鋭角で道路も狭小、勾配もあることから、大型バスの進入は困難な状況にあります。より安全に運行するためには、今後、町道に隣接する土地管理者等との協議が必要と考えております。

以上です。

議長（恩田 稔）

1番、月岡奈津子議員。

（1番）月岡奈津子

では、再質問させていただきます。

町の活性化と経済効果も期待できる大地の芸術祭開催まで、あと31日となりました。既に何名かの芸術作家さんとのワークショップに多くの子どもたちはじめ住民の方々も参加協力しておりまして、皆さん、作品の仕上がりや盛り上がりにも期待されているところでございます。3月の一般質問でもお伺いしましたが、その後、町の準備状況を再度質問いたします。

レンタサイクルの活用についてでございます。前回、課題とされておりました津南駅からのレンタサイクルの回転方法ですが、今回、シェアサイクルシステムというシステムを使われるということでした。こちらは無人で手続きができ、受付スタッフはいらないということで、予約はしなくてもよろしいのでしょうか。

議長（恩田 稔）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（村山詳吾）

今回のシェアサイクルシステムでございます。町長答弁の中でもあったとおり、今議会の補正予算の中でまた経費を上げさせていただいておりますので、そちらの御審議もお願いしたいと思っております。このシステムの仕組みなのですが、予約につきましてはスマートフォンから予約するようになります。そこから入りまして、事前予約というのが確か前日とかはできなくて、何時間前とかそういう制約があるのですけれども、そこで予約をいただきまして、空いていれば使えるというような状況になっております。そういった支払いにつきましても、最初、申込時点で予約金みたいなかたちでお金を1回支払っていただきまして、返す時にまた清算というようなかたちの仕組みになってございます。

議長（恩田 稔）

1 番、月岡奈津子議員。

（1 番）月岡奈津子

そうしますと、スマホから予約ができないとか、スマホで電子決済ができないといった方には、どのような対応をされますか。

議長（恩田 稔）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（村山詳吾）

レンタサイクルにつきましては、議員からも御指摘いただいたとおり、町でも課題として認識しております。観光協会で行っている仕組みにつきましては、対人でやっておりますのでスマホ等必要はないのですけれども、今回のシステムは、どうしても人をそこに配置しないということをまず大前提で考えてございますので、そこに人件費を付けて配置するというのもなかなか厳しい状況ですから、今回、この無人化という仕組みをとってございます。ですので、スマホをお持ちでない方に関しましては、ちょっと御利用いただけないというようなかたちになりますので、お願いしたいと思っております。

議長（恩田 稔）

1 番、月岡奈津子議員。

（1 番）月岡奈津子

前回でしたか、お聞きしましたら、駅近くの旅館さんが前は協力してくださった。自転車の管理・保管等、受付もしてくださったということなのですか、そちらのほうは考えられないでしょうか。

議長（恩田 稔）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（村山詳吾）

今回のシェアサイクルのシステムなのですけれども、設置場所については、まだ協議しているところがございます。近くの旅館にするのか、駅の構内で行うか、その辺はまだこれから詰めるところがございます。先ほど話したとおり、このシェアサイクルのシステムにつきましてはスマホからとなりますので、これから協議になるのですけれども、仮に旅館の方のスマホを使っても、その人の決済になってしまいますので、なかなか対応が難しいのかなと考えてございます。

議長（恩田 稔）

1 番、月岡奈津子議員。



(1番) 月岡奈津子

ということは、急に思い立って今日乗りたいんだという、スマホが使えない方、予約ができない方は乗れないということでしょうか。

議長 (恩田 稔)

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長 (村山詳吾)

このシェアサイクルにつきましては、そのようなかたちになりますけれども、ちょっと離れますけれども、大割野からは普通の一般のレンタサイクルが活用できますので、そちらまでお出でいただくか。その辺は課題なのですけれども、対応がなかなか厳しいのかなと考えてございます。

議長 (恩田 稔)

1番、月岡奈津子議員。

(1番) 月岡奈津子

分かりました。

では、大割野のほうですけれども、旧大口百貨店に置かれるということなのですけれども、街の中のだんだんに町職員が常駐していらっしゃるということで、そちらに置いてあれば、決済できない方もスマホで予約できない方も受付をしていただけるということでしょうか。

議長 (恩田 稔)

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長 (村山詳吾)

今回の自転車の仕組みなのですけれども、二段構えというなかたちで考えてございます。現在、観光協会で行っているレンタサイクルのシステムなのですけれども、観光協会は今、正面に移った関係で、今回、芸術祭期間中、大割野の旧大口百貨店さんのほうに芸術祭の案内所ということで、そこで協会のレンタサイクルの窓口を行いますので、大割野まで来ていただければ、そこで借りることができます。先ほどお話しましたシェアサイクルのステーションというのは、一応、大割野地内と考えてございまして、役場にするか、だんだんが良いのか、その辺がまだこれから詰めるところでございます。シェアサイクルは、大割野地内ですけれども旧大口百貨店とはちょっと離れた(場所にステーションを)、今現在はそのような調整、まだ協議中なのですけれども、現在調整してございます。

議長 (恩田 稔)

1番、月岡奈津子議員。

(1 番) 月岡奈津子

だんだんに置くと、レンタサイクルのPRにもなりやすい気がしますし、夜間の収納スペース等もしまっておけるようなかたちができるような気がしますので、良いかなと思います。

では、次です。もう1点ですが、今回、台数を増やしてのレンタサイクル活用ということで、安全対策とサービス向上のためにも、レンタサイクル受付時、今、無人でということでしたけれども、そちらの受付時にサイクルマップ、地図などは観光客に渡すという準備はございますか。

議長 (恩田 稔)

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長 (村山詳吾)

現在、観光協会で行っているレンタサイクルの関係でございます。紙ベースでのマップというのは現在はお渡ししていないのですけれども、ホームページから入っていただいて、津南の作品巡りであるとか、おすすめコースだとか、そういうものはホームページ上では御覧になることはできます。観光協会を受付けする際は、そのような紙ベースが必要な方であれば、紙を打ち出して対応するようなことも検討しなければいけないのかと思っていますし、また、今回のシェアサイクルのほうは、あくまでも無人対応という状況になりますので、その場で、例えばホームページの URL であるとか、そういうもので誘導できるような仕組みを考えなければいけないのかなと考えてございます。場所が無人ということで、紙を置いておくのもなかなか管理がどうなるかという部分がございまして、まずは URL 等の対応で考えられればと思っております。

議長 (恩田 稔)

1 番、月岡奈津子議員。

(1 番) 月岡奈津子

マップは道順だけでなく、肝心の事故防止や安全をお知らせするものだと思います。スマートフォンなどのグーグルマップもありますが、津南町の町内は急な坂道やトンネル、狭い道幅やトラックが多く通る狭い秋山郷方面など、危険な箇所が結構ありますので、安全のため、サイクル用の誰にでも分かりやすい広域を見られる紙ベースをそこで打ち出して渡していただくとか。なかなかスマートフォンで実際調べながら行くというのは、自転車ですし難しいこともあるのではないかなとも思うのですが、そういったものをこれから作られるというかたちでよろしいでしょうか。

議長 (恩田 稔)

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（村山詳吾）

その辺は当然、お出でいただいた方から安全に町内を巡ってもらいたいと考えてございます。そういう地図につきまして、また中でも検討させていただければと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

議長（恩田 稔）

1 番、月岡奈津子議員。

（1 番）月岡奈津子

紙ベースですと、ジオパークの箇所やトイレの場所なども書いておけると思ひますので、良いと思ひます。

今回、大赤沢の作品やジオパークも巡るなど、レンタサイクルで秋山郷のほうへ、栄村のほうへ観光客も入っていかれることも考えられると思ひます。緊急事態に備え、栄村との連絡を取っておくことも大事だと思うのですが、その辺はどうお考えでしょうか。

議長（恩田 稔）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（村山詳吾）

栄村の観光協会等とは通常から連絡を取ってございますので、また今回の大地の芸術祭につきましても、栄村のほうも情報共有してございます。また話合い、会議等の中で、そういう自転車を利用したお客さんが来るということは情報共有していきたいと思っております。

議長（恩田 稔）

1 番、月岡奈津子議員。

（1 番）月岡奈津子

よろしくお願ひいたします。

では、今回、観光バスも多く来ると言われておりますが、駐車場を確保されているということでございました。そこで、ひまわり畑の時期を考えますと、土日等、大割野商店街のほうも、また更に混むのではないかなと思ひますけれども、そういったところの台数の確保も大丈夫でしょうか。

議長（恩田 稔）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（村山詳吾）

駐車場につきましては、先ほど町長答弁の中でお話したとおり、旧農政局官舎跡地、役場駐車場、町営駐車場等を予定してございます。ひまわり広場のバスで来られた方が直接

芸術祭に来られるというのがどの程度あるかというのは分かりませんが、通常、ひまわり広場の大型バスの多くは、長岡バスに連携して来られる方が非常に多くございます。その対応というのは、当然、ひまわり広場のほうで対応したいと思っておりますし、そちらの方が芸術祭を見ながらというのが過去の中ではそんなに多くはなかったのかなということで、芸術祭を見られる方は通常の芸術祭で用意しましたツアーバスというのが多く、そちらの対応になりますので、そちらは用意しています役場の駐車場なり、そういう所で対応を考えたいと思っております。

議長（恩田 稔）

1 番、月岡奈津子議員。

（1 番）月岡奈津子

では、大割野地区の駐車場の分かりやすい標識や、また、必要に応じて誘導員等もお考えですか。

議長（恩田 稔）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（村山詳吾）

通常来られるお客様というのは、大体ガイドブック等をお持ちになっておりますので、そちらのほうでは駐車場の案内はしてございます。町内に作品の看板等の誘導の表示はしますけれども、駐車場までは今は考えてございません。何らかのかたちがとれるのか、その辺は中で検討したいと思っております。

議長（恩田 稔）

1 番、月岡奈津子議員。

（1 番）月岡奈津子

では、誘導員はいないということですか。

議長（恩田 稔）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（村山詳吾）

誘導員のことですけれども、現在、配置の予定は、大割野では今のところ予定はしていません。動きながら込み具合によって、これは必要だなということになれば、またそれは対応を考えなくてはいけないのかなと思いますけれども、現時点では今のところ考えてございません。

議長（恩田 稔）

1 番、月岡奈津子議員。

（1 番）月岡奈津子

分かりました。

では、次の子どもたちや町独自のイベント等の予定ということですがけれども、商工会と連携した催しというのは軽トラ市のことかと思えます。そちらのほうの分かっている概要、分かっている所をお聞きしたいのですけれども。

議長（恩田 稔）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（村山詳吾）

商工会が今、予定してございます軽トラ市でございますけれども、本日、第 1 回目の打合せの会議があると聞いてございます。観光地域づくり課の中でも担当を決めまして、担当職員が出るようにしてございます。今回、商工会さんのお話の中では、商工業者の連携というのは今までしてきたと思えますけれども、そこに農業関係者等の連携ということを非常に考えているようでございます。いわゆる農産物の販売であるとか、そういうもので盛り上がっていければということでお聞きしてございます。時期的には、2 回程度予定しているみたいでございます。1 回目が 8 月上旬、2 回目が 11 月上旬と話は伺ってございます。詳細につきましては、また実行委員会等を重ねるなかで詰めていかれるものだと思います。

以上でございます。

議長（恩田 稔）

1 番、月岡奈津子議員。

（1 番）月岡奈津子

ありがとうございました。盛り上がり期待するところでございます。

では、次の質問でございます。芸術祭の観光客にジオパークをどのように PR していくかということですが、来年 9 月にジオパークのビジターの機能を持つ埋蔵文化財センターがオープンすることもありますので、この 芸術祭に津南町のジオパークを知っていただく、これまた良いタイミングと捉えて、観光客にジオパークを楽しんでいただき、また津南へ来ていただくつながりができれば良いと思えます。そのなかで、先ほどもお話にありましたが、芸術祭バスツアーの予定として、毎週金曜日・日曜日に津南町を巡るというものが来るそうなのですが、そのバスに芸術祭ガイドサポーターが乗っていらっしゃるという予定のようです。津南町からは、ジオガイドも乗って同行するといった PR というのはお考えではございませんか。

議長（恩田 稔）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（村山詳吾）

今、議員がおっしゃった毎週金曜と日曜のオフィシャルツアーにつきましては、芸術祭事務局で用意しました、いわゆるこへび隊等でガイドできる方、当然、ジオガイドの認定を受けた方ということになりますけれども、そちらの方を御案内していただくようになります。ジオガイドですので、どなたでもいいのですけれども、今回は芸術祭と兼ねている部分がございますので、あくまでもこへび隊等の芸術祭の情報を持っている方とジオガイドの認定を持っている方、併せた方がいらっしゃいますので、その人たちから御案内していただくようになります。また、津南独自のツアーというのが今のところ本数は1本程度なのですけれども、そちらのほうには町のジオガイドが都合が付けば、そちらの方から町内を案内していただければと思っております。

議長（恩田 稔）

1番、月岡奈津子議員。

（1番）月岡奈津子

こへび隊登録というのは、津南町のジオガイドさんはしていらっしゃるのでしょうか。

議長（恩田 稔）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（村山詳吾）

今までずっとジオガイドで活動されていた方でこへび隊登録ということになると、いなくはないですけれども、そんなに数は多くないのかなと思っております。そういう方が町で行うツアーのなかでガイドしていただければ有り難いですが、御都合等がありますので、その辺は津南で行うツアーにつきましては、場合によっては2人乗るような、ジオガイドの方と芸術祭の作品の案内ができる方、そういう対応も考えなくてはいけないのかなと思っております。

議長（恩田 稔）

1番、月岡奈津子議員。

（1番）月岡奈津子

分かりました。こちらも津南ファンを増やすチャンスだと思いますので、ぜひ、力を入れてやっていていただきたいと思います。お願いいたします。

では、芸術祭に関しては以上です。

次に、埋蔵文化財センターについて伺います。先週のことですが、現場の了承を得て、少し建物の中の様子を見せていただきました。小学校のイメージからはがらりと変わってお

りまして、気密性の高い、良い、とても専門的なかたちになっていたのが印象的でした。そこで、お聞きいたします。体育館の所ですけれども、津南産木材を使った大きな展示物が置いてありまして、重厚感のある部屋も作られておりましたが、改修工事予算のほうですと、予算は、近年の資材高騰等の影響等はございませんか。

議長（恩田 稔）

教育次長。

教育次長（高橋昌史）

埋蔵文化財センターの工事の御質問でございます。御案内のとおり、先ほども町長でも申し上げましたけれども、令和5年度、6年度で、校舎棟、体育館棟の展示工事を中心に工事を実施してまいっております。ただ、この令和5年度、6年度につきましては、既に令和5年度に入札等を行いまして、令和6年度事業も含めて契約をしてきているという状況にあります。ただ、そういったなかで、これも先般から議員の皆様にご説明を申し上げておりますが、議員御指摘のように、ここにきて本当に人件費、物の値段、燃料費、こういったものが上がっている状況にあります。ただ、契約が既にもう済んでおるということで、今後のプラスアルファの部分は発生してこないかなというふうには思っております。ただ、これも議会のほうでも御説明申し上げましたけれども、付帯工事で、駐車場とか、Wi-Fiの引込み工事とか、サイン看板工事とか、こういったものも今年度の工事としては予定をしておいて、今後、入札をして、順次工事を進めてまいるという予定でございます。

議長（恩田 稔）

1番、月岡奈津子議員。

（1番）月岡奈津子

今年度、予算に計上されている駐車場整備のことにしてお聞きしたいのですが、予定は、駐車場のかたちとか、旧中津小グラウンドのほうに広げたもので、消雪パイプも入る大きい駐車場ということをお聞きしたのですが、その工事の開始はいつ頃で、どのくらいの広さの駐車場になるのでしょうか。車が二十数台止められるとまではお聞きしました。お願いいたします。

議長（恩田 稔）

教育次長。

教育次長（高橋昌史）

今ほど申し上げました付帯工事で駐車場を整備させていただきたいと考えております。今現在の旧中津小学校の駐車場だと、御案内のとおり非常に狭いということで、普通車を停めても何台も置けないのかなということでございました。そこで、先ほどの埋蔵文化財センターのほかにも、ジオパークの拠点施設、あるいは地域の活性化拠点施設ということで当初から考えておりましたので、そこにやはり観光バスを呼び込むということも私ども

の想定としては考えております。先ほど申し上げましたが、夏であればひまわり広場、秋であれば秋山郷の観光、ジオパークの入口ということでございますので、その辺で多くの観光バスを誘客できればと、あるいは商品化をしてできればとは思っています。そういったなかで、やはりある程度、大型バスが入られるような駐車場を整備したいということで、今の駐車場に加えて、グラウンドのほうに一部張り出すようなかたちで、大型バスについては手前のほうに、普通車についてはグラウンドのほうに増築をしました駐車場に誘導して、議員が今おっしゃいましたように、あくまでもまだ予定ということなのですけれども、普通車、大型観光バスを入れられるような駐車場にしたいというふうには考えてございます。

議長（恩田 稔）

1 番、月岡奈津子議員。

（1 番）月岡奈津子

では、まだ予定ですので、どのくらいの開始とかは、細かくはまだ分からないということでもよろしいですか。

では、外回りのこと、建物ですけれども、これから大きな施設の管理業務となると思いますが、建物の外回りのことを伺います。現在は、地域住民の方々に年に 5 回ほど草刈りや雪囲いを行っておりますが、その管理は、開館後、誰がどのようなかたちで行っていくのか、今のお考えはございますか。

議長（恩田 稔）

教育次長。

教育次長（高橋昌史）

埋蔵文化財センターができた後の外構等々の管理ということですが、今現在、議員御指摘のように地域の方々、中津地区振興協議会という組織がございしますが、そちらのほうに委託料を払いながら、夏場の草刈り、また、一部雪囲い等々を外したり付けたりという作業をお願いしてやっている状況にあります。そういったなかで、今後、開館してからということなのですが、まだ少し時間があるものですから振興協議会と詳細については詰め切っておりませんが、開館後も地域活性化の拠点施設ということもありますので、地域住民の皆様からも愛される施設、そういったことであると、やはり中津地区振興協議会、また、地域の住民の方々からもお手伝いいただけるところは継続してお手伝いいただければ、私どもとしては有り難いなど、そんな思いではございます。

議長（恩田 稔）

1 番、月岡奈津子議員。

（1 番）月岡奈津子

分かりました。



では、次です。今のところ、中津地区というのは、自然災害が少ない地区でございますが、万が一の避難所が現在の旧中津小学校になっております。次の埋蔵文化財センターの位置になります。今、旧中津保育園も避難所となっておりますが、休園している建物でございますので、埋蔵文化財センターになってからも中津地区の避難所として使えるのでしょうか、ということをお伺いいたします。

議長（恩田 稔）

教育次長。

教育次長（高橋昌史）

先ほど来、申し上げているように、体育館も展示施設ということになります。今ほど、議員御指摘のあったとおり、今までも体育館は中津地区の有事の際の避難所ということでございました。これは、前から議員の皆様からも御質問を頂いておって、その辺、どうするのだということがありましたが、これは設計の当初から、展示物を可動式で移動させられるような展示ケースにしてございます。一部は固定式の所はあるのですが、可動式で収納できるので、いざ、そういった有事の際の避難所としての施設といった場合には、その展示ケースを全部移動させるということになります。今現在ですと、これはおおよその人数なのですが 95 人ほど収容できるような避難所施設ということで活用したいとは思っています。

議長（恩田 稔）

1 番、月岡奈津子議員。

（1 番）月岡奈津子

ありがとうございます。

では、また次の質問です。地域の夏祭りや収穫祭は、工事が始まる前までは旧中津小学校のピロティなどを使わせていただいていたわけですが。それが今度、埋蔵文化財センターとしてオープン後は、そのようにまた地域の方が敷地に行って、祭りや収穫祭を行ってよいのか、今の時点で分かることをお伺いいたします。

議長（恩田 稔）

教育次長。

教育次長（高橋昌史）

先ほども申し上げましたとおり、埋蔵文化財センターは、ジオパークの拠点施設というところと地域活性化の施設ということも当初から想定してございました。開館してから、どこまでそういったことで許容して、例えば中津地区盆踊り大会は、コロナ禍前、ずっとピロティを使ったり一部駐車場を使ったりして実施をしてきておったものですから、そういったことが開館後も、日程があったり時間帯があったりするかもしれませんが、そういったところをよく地元とも協議をしながら活用ができるということであれば、開放

して活用するということもあり得るかなと思っています。今現在、そこまでの詳細な検討はできておりませんので、また今後、地域の方とも詰めていきたいとは思っています。

議長（恩田 稔）

1 番、月岡奈津子議員。

（1 番）月岡奈津子

ありがとうございます。これから埋蔵文化財センターには、地域としては敷居の高くない施設であってほしいと思いますし、津南町の歴史や文化を詰め込んだ、新しく誇らしい建物となってもらいたいと思います。

では、こちらに関しては以上です。

もう一つ、お聞きしたいのですけれども、先ほど、地域おこし協力隊の方が決まったということをお聞きしたのですけれども、その辺を詳しく教えていただけますか。

議長（恩田 稔）

教育次長。

教育次長（高橋昌史）

地域おこし協力隊の担当は総務課になるのですが、お聞きしているところによりますと、先ほど申しあげました中津地区振興協議会のほうで以前から、中津地区の振興を含めたり、あるいは先ほどのジオパーク、こういったところのPRであったり、その他、いろいろ地域の活性化を含めて、地域おこし協力隊を要請しておったのですが、ここにきて一人、ぜひと手を挙げてくださった方がいらっしゃるということでお聞きしています。その方については、9月以降だったかに現地に着任をするということでお聞きしています。実際の活動場所は、まだはっきりはしませんが、以前の地域おこし協力隊については、旧中津保育園に事務室を置いて活動していただいておりますので、活動の拠点場所としては旧中津保育園が一つの事務室として考えられるのかなとは思っています。

議長（恩田 稔）

1 番、月岡奈津子議員。

（1 番）月岡奈津子

ありがとうございました。楽しみにしております。

では、次でございますが、そのオープンに当たって、国道 405 号からの入口工事ということでございます。いろいろお聞きいたしますと、なかなか条件が難しい道のようにして、たくさんの工事の案がおありだということをお伺いいたしました。その工事の方法は、専門の方にしか分かりませんので、分かりませんが、確かに道自体も、町のスクールバスや保育園バスの熟練の運転手さんは上手に曲がっていかれるくらいの道だということを見ましたが、入れなくはないのですが、やはり狭い道でございます。これからたくさんの人を呼ぶ建物が目の前にあるということですし、何より誰もが安全に通過できる安全確保を、安

全に到着できる道でなければいけないとも思いますので、そちらのほうは、どうお考えでしょうか。

議長（恩田 稔）  
建設課長。

建設課長（鴨井栄一郎）

国道 405 号からの乗入れの道路なのですが、ここは町道ということで、建設課のほうで検討してまいりたいと思っております。答弁でもありましたが、現地のほうを見させてもらいました。やっぱり国道 405 号からの乗入れの部分については少し狭いなという感じもありますし、全体的に道路幅員も、ここは大体 4 m から 5 m 道路なのですが、大型車両が通るには狭いかなと。通られるには通られるのですが、狭めかなというところもあります。あと、埋蔵文化財センターの前の道路からの接続部分、これがクランクのようになって、その部分においても大型車両は難しいところもあるのかなというのがありますし、これは随分課題的なものがあるなど。道路の脇には大きい水路があって段差があったり、中間地点には急な坂もあつたりと、いろいろな課題等があるかと思っております。実際に大型バスがどれくらい通行するのだというところは分からないところなのですが、そのような課題もありますし、この町道は 200m くらいありますので、全体的に改良を行うとなると事業費的にもすごく大きいものになると考えております。これについては、これから計画を詰めていきたいと思っております。建設課だけでなく、教育委員会とも一緒になって勉強していきたいと思っております。

議長（恩田 稔）  
1 番、月岡奈津子議員。

（1 番）月岡奈津子

そうですね。この国道 405 号からの入口のどうというのは、私たち地域の住民が今すぐ困っている道というものでもないのですが、やはりこれから埋蔵文化財センターがあることで、たくさんの人に来ていただきたいと思っております。ジオパークのビジターセンター、中核施設として、どれだけ力を入れていかれるか、そこもお伺いしたいのですが、どのくらいの力の入れ具合なのでしょう。

議長（恩田 稔）  
町長。

町長（桑原 悠）

今ほど、議員からの多くのお客様をお迎えしたいというお気持ちについては受け止めさせていただきましたし、私も同じ気持ちであります。そのためにも安全対策が必要だという御指摘につきましても、本日、受け止めさせていただいたところでございます。課長が今、申し上げましたように、様々なやり方があるほか、事業費的にも費用対効果を含め、検

討しなければならない部分が多く、現時点におきましては軽々にお答えすることはできませんけれども、鋭意検討してまいりたいと思っております。このジオパークの情報発信拠点を核にして、ひまわり広場や秋の秋山郷など、ぜひ、導線作りをしてまいりたいと思っておりますので、ぜひ、議員からも地域を含めて応援いただきたいと思っております。

議長（恩田 稔）

1 番、月岡奈津子議員。

（1 番）月岡奈津子

この埋蔵文化財センターは、地域の住民の方々もとても関心を持っておられます。これから1年少々ございます。本当にいろいろなことが、検討が多いかと思いますが、どうぞよろしくお願いいたします。

以上で質問を終わります。

---

議長（恩田 稔）

換気のため 11 時 5 分まで休憩いたします。 —（午前 10 時 56 分）—

—（休憩）—

会議を再開し、一般質問を続行いたします。 —（午前 11 時 05 分）—

議長（恩田 稔）

11 番、江村大輔議員。

（11 番）江村大輔

11 番、江村大輔です。

通告に従いまして、大きく 3 点、質問します。

津南町に限らず、現代の中山間地域では様々な課題が山積しています。課題を明確にして解決に向けた計画と行動を起こすことは、今、私たちが将来の津南を担う子どもたちへの責務だと考えています。私たちの行動が伴わなければ、課題を先送りにするだけです。この度の一般質問では、大きく 3 点、質問させていただきます。

1. 大きな 1 点目、ニュー・グリーンピア津南の現状とこれから町の目指す観光の姿についてです。2 年前の令和 4 年第 1 回定例会の一般質問で、「ニュー・グリーンピア津南について、所有者側の町がどういった役割を果たしていくか、所有の形態として、どういう在り方であるべきかということは、オーナーとしてはきちんと真剣に考えていかなければいけない。具体的な策について、しっかり検討した上で、町民に説明、理解をいただかなくてはならないと思っている。これを 2 期目に向けての課題の一つとして捉えており、一生懸命取り組ませていただく。」と町長答弁がありました。それについて、現状をお聞かせください。

（1）町が所有者として抱える課題は何か。

（2）所有者の側の町がどういった役割を果たしていくのか。

- (3) 所有の形態として、どういう在り方であるべきか検討したか。
  - (4) 運営者と連携して誘客に力を入れ、引き続き協力しながら経営改善を進める方針を示していましたが、町として、どのように誘客及び経営改善を進めているのか。
  - (5) 町として、これからの観光の目指す姿とニュー・グリーンピア津南に期待する役割をどのように考えているのかを町長に伺います。
2. 続いて、大きな2点目、子どもたちを地域全体で育む取組についてです。急激に進む少子化のなか、子どもたちの育ちを地域の私たちがサポートしていく重要性が増しています。また、地域の人材を皆で応援する空気を作り出すことが必要とされています。
- (1) 子どもたちを地域全体で育むために、主に津南中学校及び津南中等教育学校の総合的な学習（探求）の時間に行政職員が業務として支援し、町全体で取組を進める姿勢を示すことはできないか、町長に伺います。
  - (2) 地域全体で育むためにも、学校運営協議会や地域学校協働活動、学校支援ボランティア制度などを現状に合わせ整理し、地域側で統括する専門組織及び人材の必要性をどのように考えているかを教育長に伺います。
  - (3) 降雪期に町内の高校生や津南中等教育学校の生徒が町中心部に近い所で宿や寮として利用できる施設を行政や民間企業が連携し、地域おこし協力隊の活用などと併せて取り組むことは考えられないかを町長に伺います。
3. 最後、大きな3点目、部活動の地域移行についてです。
- (1) 休日の部活動の地域移行は、スポーツ及び文化活動の推進体制の再構築の機会として捉えることができますが、町としてはどのように捉えているのか。
  - (2) 地域全体で活動のサポート体制を整えることで、子どもたちや保護者への子育て支援につながる契機になると考えるが、町として独自の財政的な支援策を考えられないか。
  - (3) 国は、改革推進期間として令和7年度までに休日の部活動の段階的な地域移行が完了するよう取り組むとされているが、津南町の現状はどのようになっているのかを教育長に伺います。
- 壇上からは以上です。

議長（恩田 稔）

答弁を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

11番、江村大輔議員にお答えいたします。

大きな1点目、ニュー・グリーンピア津南の現状とこれからの目指す観光の姿に関する御質問の1点目、町が所有者として抱える課題は何か、2点目、所有者の側の町がどういった役割を果たしていくかについては、関連がありますので一括してお答えいたします。ニュー・グリーンピア津南につきましては、昭和60年の開業以来、約40年が経過しており、建物等の老朽化が進んでいるとともに維持管理費が増加しており、大きな課題となっているところです。町としては、必要な修繕は優先順位をつけながら行っているところで

すが、施設の規模が大きいこともあり、施設のリニューアルなど誘客を増やすための追加投資は難しいのが現状です。ニュー・グリーンピア津南は、町の重要な観光拠点であるとともに、地域経済、地元雇用においても必要な施設であり、現時点においては運営者が安定的な運営ができるよう、努めていくことが重要であると考えております。

3点目、所有の形態として、どういう在り方であるべきか検討したかについて、お答えいたします。ニュー・グリーンピア津南につきましては、平成17年に年金資金運用基金から町が購入して以来、町の所有となっているところです。現在の賃貸借及び指定管理の期間が令和7年9月30日までとなっているなかで、所有の在り方については、現在検討を重ねているところです。

4点目、町として、どのように誘客及び経営改善を進めているかについてお答えいたします。町は観光協会と一体となり、様々な事業を行うなかで町内への観光客の誘客を進めてきているところです。3月の雪まつりでは、メイン会場をニュー・グリーンピア津南とし、大勢の来客があるところです。また、経営改善を支援するため、施設等賃借料年間3,000万円の免除を継続するとともに、保守点検費用について一部を補填させていただいています。また、ニュー・グリーンピア津南運営協議会を開催し、運営状況について報告をいただくとともに、経営改善について相互に議論をしてきております。

5点目、町として、これからの観光の目指す姿とニュー・グリーンピア津南に期待する役割をどのように考えるかについて、お答えいたします。まず、今ほどのニュー・グリーンピア津南の所有の話と観光の話は別々の話であり、観光のなかで、あくまでニュー・グリーンピア津南や他の宿泊施設、飲食店、小売店、交通事業者などとセットで、どう受け皿になるかを議論するまでであるということをお答えいたします。町の観光の目指す姿は、「関係人口化」です。町総合振興計画では、一過性の観光客ではなく、リピーターからファン、サポーターへと関係性を構築していくことという方向性を示しております。今日、国内の幾つかの観光地で問題となっております、国内外の観光客の殺到で、住民の生活環境に悪影響が出るというオーバーツーリズムとなる姿は目指しておりません。ただ、地域での消費創出、地元事業の収入増の観点から、それなりに多く来ていただきたく、各重要業績評価指標に掲げております。そのためには、①自然環境・歴史文化といった資産を伝わりやすいストーリーを付加しつつ、お客様のニーズに合わせ商品造成をすること、②農業立町として地元産を最大限活用し、充実した食を提供すること、これらを「つなんのツーリズム」として一つまとめております。観光としての魅力を高めれば、ニュー・グリーンピア津南におかれても、それに沿った施設の使い方になるはずであり、今後とも、津南の関係人口を増やしていただきたいと期待するものです。

大きな2点目、子どもたちを地域全体で育む取組に関する御質問の1点目、津南中学校及び津南中等教育学校の総合的・探求的な学習の時間に行政職員が業務として支援し、町全体で取組を進める姿勢を示すことはできないかについて、お答えいたします。町では、現在も津南中等教育学校のOB、OGを事務局に、津南中等教育学校を支援する会を立ち上げ、総合学習の中の探求学習について、金銭的な支援や学習の相談支援をさせていただいているところです。また、職員を学校に派遣し、町の状況や課題などについて講義することも行ってまいりました。また、議員におかれましても、支援をする会の事務局として、お力添えを頂いていますことに感謝を申し上げます。こうしたなかで、妻有学や未来図鑑などの

取組を通じて、基礎学力、進学実績も向上し、人間性も高まるという成果が上がってきているところです。将来の津南町を担う生徒が地域について学ぶとともに、将来の地域の在り方について考えていただくことは、我々にとって大きな財産となるものであり、町としても積極的に支援をさせていただきたいと考えており、どのような支援ができるか、また、必要か、両校と引き続き検討させていただければと存じます。

2点目の学校運営協議会、地域学校協働活動などの専門組織、人材の必要性に関する御質問は教育長に答弁を求めていますので、私からは3点目、降雪期に生徒の宿舎や寮として利用できる施設について、お答えいたします。中等教育学校の生徒向けに、町内旅館から御協力をいたくなかで、宿舎を幹旋する事業を実施いたしましたが、現在は都合により中止しているところです。支援する会の活動報告では、説明会や体験会を実施いたしましたが、利用希望者はいなかったと報告を受けておりますが、冬季間の豪雪の中、遠距離通学もしている生徒もいることや、学校の魅力化の一つとしても支援の必要性は感じているところです。一方で、生徒の宿舎や寮を運営する場合、部屋を提供するだけでなく、低廉な価格であるとともに、お昼のお弁当を含め3食を提供し、生活の一部も面倒を見ていただけるような管理人も必要となるなどの課題もあります。施設や運営面からみて、現時点で町が直接設置、運営することは難しいと考えておりますが、町内旅館などと連携するなかで、設置することを検討してまいりたいと考えております。

私からは以上です。残りの質問は教育長がお答えいたします。

議長（恩田 稔）

教育長。

教育長（島田敏夫）

11番、江村大輔議員の御質問にお答えいたします。

大きな2点目、子どもたちを地域全体で育む取組についての御質問の2点目、地域全体で育むためにも学校運営協議会や地域学校協働活動、学校支援ボランティア制度などを現状に合わせて整理し、地域側で統括する専門組織及び人材の必要性をどのように考えているかの御質問にお答えいたします。津南町では、平成29年度に学校運営協議会が設置され、今年で8年目を迎えました。各学校では、学校運営協議会委員を選任し、教育委員会の任命を受けた上で会議を開催し、各学校の学校運営の基本方針の承認を得るとともに、学校運営に関する意見などを頂くなどの取組を進めているところです。地域学校協働活動については、令和4年度に町内4校の地域コーディネーターを中心に地域学校協働本部を立ち上げ、各学校の課題や要望に基づき、地域ボランティアの方々の協力を得て、学校支援の取組を行っているところです。学校ボランティア制度については、学校教育活動の活性化や生涯学習の機会を広げるなどの目的の下、学校支援ボランティア制度実施要綱に基づき、申請、報告書の提出を行い、謝金をお支払いするかたちで取り組んでいます。いずれも地域と共にある学校の視点に立ち、学校教育への支援と連携・協働を担っていただき、子どもたちの成長のために大きな力を頂いております。

学校運営協議会は、学校主体でありますので事務局は学校が担っております。地域学校協働活動本部は、育ネットつなんの体制の中で、教育委員会子育て教育班が事務局を担っ

ております。学校支援ボランティアは、社会教育の観点から教育委員会生涯学習班が担っております。この三つの取組は関連はありますが、ボランティアの申請手続や謝礼などの考え方が異なっていますので、今後は、より連携し、協働的・一体的な取組となるように検討が必要であると思っています。また、国が平成 27 年 12 月に取りまとめた地域学校協働活動答申では、学校と地域の連携・協働の今後の方向性として、「支援」から「連携・協働」へ、「個別の活動」から「統合化・ネットワーク化」が示されています。こうしたことを考えると、運営主体は地域の特色や人材をよく知った方々や組織が主体となって、学校のみならず地域の子どもたちを育む体制ができることが理想であると思っています。

大きな 3 点目、部活動の地域移行に関する御質問の 1 点目、休日の部活動の地域移行はスポーツ及び文化活動の推進体制の再構築の機会として捉えることができるが、町としてどのように捉えているのか、3 点目の御質問、国は改革推進期間として令和 7 年度までに休日の部活動を段階的な地域移行が完了するよう取り組むとされているが、津南町の現状はどのようになっているかについては、関連がありますので一括してお答えいたします。現在、津南町では、部活動の地域移行については部活動の地域移行検討委員会を立ち上げ、津南中学校と県立津南中等教育学校の前期生の生徒を対象として、令和 5 年度に令和 5 年度から令和 7 年度までの「津南町中学校の休日の部活動地域移行推進計画」を策定し、進めているところです。運動部は、主に町のスポーツ少年団を受入れ団体として、今年度は 9 種目、バスケットボール、アルペンスキー、クロスカントリースキー、陸上競技、バレーボール、ソフトテニス、卓球、バドミントン、水泳について、月 1 回以上を目標に実施しています。文化部は、まだ実施には至っておりませんが、吹奏楽部の受入れ団体がまず学校の部活動に参加してみることで検討を進めているところです。指導者には、月 1 回 2 名分の謝金を国・県の補助を受けてお支払いをしております。団体によっては、保護者から活動費の負担をいただいているところもありますが、町としても基本的には受益者負担の考えで取り組んでいるところです。部活動の地域移行は、地域に活動を移すことが目的ではなく、地域の実情に応じた持続可能で多様なスポーツ環境の整備、少子化の中でも子どもたちがスポーツに継続して親しみ、取り組むことができる機会の確保をすることが目的です。津南町に適したスポーツ及び文化活動の推進体制を各団体の協力の下に構築していきたいと考えております。

次に 2 点目の、地域全体で活動のサポート体制を整えることで子どもたちや保護者への子育て支援につながる契機になると考えるが、町として独自の財政的な支援策は考えられないかの御質問にお答えいたします。現在、部活動の地域移行については、国・県による新潟県地域スポーツクラブ活動体制整備事業の補助金を活用し、各団体に先ほどお話ししましたように指導謝金としてお支払いしています。その他としては、町スポーツ振興協議会への補助金及び各スポーツ団体に補助を行っているところです。町の部活動の地域移行は、町の各種スポーツ団体の組織の活性化と自立、指導者の確保が大きな課題であります。財政支援については、支援の目的、内容、期間等を十分に検討しなければならないと考えています。そのために、部活動の地域移行検討委員会や町スポーツ関係団体と連携・協議を行ってまいりたいと考えております。

以上です。



議長（恩田 稔）

11 番、江村大輔議員。

（11 番）江村大輔

それでは、大きな1点目のところです。まずはじめに、この度の質問なのですけれども、ニュー・グリーンピア津南の現状と今後の進め方、また、方向性をこの機会にお聞きしたいということと、現時点でのことを町民に示す機会になればということをおっしゃっているところ。また、二つ目に、先ほども壇上でも話したのですけれども、令和4年第1回定例会での一般質問や総括質疑での答弁をベースに、そこから2年たっているのです、どういうふうになっているかというのが趣旨という土台になっているので、その点、まずはじめにお願いしたいと思います。

それでは、（1）なのですけれども、老朽化が進んでいる、また、管理費が増えているというのは私自身も認識をもちろんしているところです。令和6年度のニュー・グリーンピア津南の整備費、合計で1億5,160万円程度掛かるようになっていきます。これは今後、毎年同様に予算が掛かっていきそうな見通しであるのかどうか、今、どのように考えていますか。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

ニュー・グリーンピア津南さんとは、通常も様々な内容で打合せをさせていただいておりますし、また、しばらく開かれておりませんでしたニュー・グリーンピア津南の運営協議会を開催させていただいているところでございます。その中で、長期的な修繕、掛かる部分についてもお話を頂いているところです。今年度、大きなものとして、既にお話をさせていただいておりますように、中央館装置の修繕ということで、大きなお金が掛かりましたが、翌年度もこれを継続して実施する必要があるということで、大きな金額が掛かるということになっております。これ以外につきましても、経年で見た場合に、年ごとの変動はありますけれども、かなり修繕費が掛かってくるということが見込まれているところでございます。

議長（恩田 稔）

11 番、江村大輔議員。

（11 番）江村大輔

では、今年度と同等の額が次年度もありそうだと。その後もまた掛かっていくということで、この辺りが住民も含めて、また、財政も厳しいというのは3月の一般質問でもさせていただいて、僕も認識しているところですので、では、どうしていくかというのを今日、このやりとりをしていきたいと思っております。そのなかで、今年度の予算に施設の診断委託料がありますけれども、この結果は今やっているのだと思うのですけれども、いつ頃出

て、いつ頃町民及び議会にお知らせできるというスケジュール感を確認させてください。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

期間としては、一応、年度末までを予定としているところです。ただ、中間で取りまとめがもしできてくるようであれば、現在の賃貸借の期間が令和7年9月末までとなっておりますので、そこを考えたときに、残り半年ではいろんなことが間に合わなくなる可能性がございます。ですので、中間である程度の取りまとめができるようであれば、しっかりこれを公表し、説明させていただきたいと思っております。

議長（恩田 稔）

11番、江村大輔議員。

（11番）江村大輔

私も同感で、3月になるとかなりもうすぐそこまで来ているということもあるので、ぜひ、中間で取りまとめるという方向で進めていただければと思います。

続いて、2番に移ります。町の観光拠点ですとか地域の雇用、また、町内への経済活動の影響みたいなものは、もちろんニュー・グリーンピア津南であると思っておりますけれども、そういうところでの、今、町が運営しているわけではないので、町として役割をどこまで思っていて、責任はどこまでなのかという、その的確な回答というのはできたりするのでしょうか。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

現在、町は基本的には所有者・オーナーであるわけです。ですので、基本的には運営いただくのは、現在賃貸借をしている運営側ということにはなっているのですが、これまでの経緯も踏まえますと、それだけでは済まない部分というのも当然あると思っております。ですので、運営についても、しっかり運営協議会を開くなどしてお話をさせていただいているところがございますので、様々なかたちで支援をしてまいることが町としてやるべきことであると、町としては考えているところです。

議長（恩田 稔）

11番、江村大輔議員。

（11番）江村大輔

先ほども話をさせていただいたのですが、町長の令和4年の答弁でも「オーナーと

してきちんと真剣に考えなければいけない。」と。もちろん真剣に考えているというところの現在の立ち位置、現在立っている所を僕は知りたいと思っているのです。その所有の形態も含めて、検討を重ねているという先ほどの答弁だったのですが、どんな形態の選択肢があるのかというのはいかがでしょうか。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

大きく二つあると思っております。町が所有し続けるか、法人が買うかといった、そういった所有の話があると思えますし、そういった話もあれば、ほかに仮に移すのであれば、どのくらい評価額が付くか、またそれぞれの資産価値を見定める必要があります。そして、仮にその先、お相手の姿が幾つか見えてきたとしても、評価額でということには必ずしもならないことの可能性なども含めまして、現時点におきましては、かなり考えなければならぬことが多くございますので、軽々にお答えできないといった状況でございます。

議長（恩田 稔）

11番、江村大輔議員。

（11番）江村大輔

大きく二つというのが私がこれから言うのときっと一緒なのかもしれないのですが、私が考えるに四つ方法というか形態があるのかなど。現状のかたちが一つあるでしょう。二つ目が、何回もしつこいようなのですが、答弁でプロに任せるといっているので収入を得るかたちにするというのも議会でのやり取りの中では出てきているので、それもあるでしょう。三つ目が、これも答弁にある指定管理というのも三つ目としてある。四つ目が今ほど町長も答弁した売却というのものもある。この中での指定管理というのが以前から出ているのですが、これについては検討したのでしょうか。

議長（恩田 稔）

副町長。

副町長（根津和博）

御承知のとおり、現在、スキー場部分は指定管理にしておりますが、ホテル棟の部分も検討はしてみたのですが、なかなか指定管理にするには難しい状況があります。公共、住民の福祉にどれほど寄与できるかということもございまして、検討はしておりますが、難しいのだろうという今のところの状況でございます。

議長（恩田 稔）

11番、江村大輔議員。

(11 番) 江村大輔

ホテル棟は難しいということで理解させていただきました。令和4年の時に賃貸借契約書の見直しが議論されていたのです。その当時は、「具体的な中身までの検討に至っていない。」という答弁だったのですけれど、2年たっていて、この賃貸借契約の見直しの進捗というのは、それからどういう変遷をたどってきているのか、お答えください。

議長（恩田 稔）

副町長。

副町長（根津和博）

来年度9月で賃貸借契約が終わりますので、相手方の(株)津南高原開発さんと協議を進めているところでございます。

議長（恩田 稔）

11 番、江村大輔議員。

(11 番) 江村大輔

確認なのですけれど、令和4年の時のやり取りの見直しというのは、その次のことだったのですか。その時の契約の中身の見直しなのかなと、僕が議事録で読み取るとそんなふう読み取っていたのですけれど、次の契約の内容の見直しという認識で良いのでしょうか。ここら辺を合わせさせてください。

議長（恩田 稔）

副町長。

副町長（根津和博）

すみません。併せて契書の中身の見直しも進めたなかでございしますが、一例を申し上げますと、契約書の中に含まれております基金1億円の部分、議会の皆様のお力添えもございまして、1億円を3億円に増やしていただいたことは御承知のとおりかと思えます。その中で今、修繕費を補填させていただいているという状況でございします。

議長（恩田 稔）

11 番、江村大輔議員。

(11 番) 江村大輔

ありがとうございます。それと併せて、今後の契約の内容も運営協議会を含め、検討しているという段階であるということによろしいでしょうか。

議長（恩田 稔）

副町長。

副町長（根津和博）

そのとおりでございます。

議長（恩田 稔）

11 番、江村大輔議員。

（11 番）江村大輔

続いて 4 番になります。運営協議会はコロナ禍でなかなかできなくて、最近、再開したというところなのですが、この後も結構もう時間が無いのかなと思っているのですが、どのくらいの頻度で開催していく予定なのでしょうか。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

過去においても、年間で四、五回くらいずつ開いてきたところですが、今年度 4 月に開催させていただいたところがございます。この後、決算が取りまとまってくる状況だと思いますので、まずそこを確認ということで、一度開きたいと思っておりますし、今、町のほうで今後の在り方をかなり真剣に検討しているところがございますので、その辺の在り方を含めて、今年度はかなりやっつけていかなければいけないと思っております。

議長（恩田 稔）

11 番、江村大輔議員。

（11 番）江村大輔

そのなかで運営協議会は、コロナ禍もあつたり、きっと長年やってきているのかなのだと思うのですが、運営者からどのような要望が上がってきているのかというのをお聞きしたいのが一つと、解決したものがあれば、どのように解決したのか。また、解決できないものは何かというのを、この 3 点をお願いします。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

議論の中では、やはり入込みをいかに増やしていくかというところ、あるいは増え続ける修繕費、この辺をどうしていくかというところ、それこそ今後の経営の在り方についてどうやっていくべきかという辺りが、毎回、議論の中心ではあったと記録には書かれているところがございます。いずれもなかなかすぐに答えが出るものではありませんけれども、そういった議論の中で賃借料の減免ですとか、保守点検費の町からの支出ですとか、そう

いった部分の支援をさせていただいたりということが出てきているところでございます。

議長（恩田 稔）

11 番、江村大輔議員。

（11 番）江村大輔

この質問の中で、町が経営改善をどのように進めていくかという話なのですけれども、運営協議会の位置付けはどういう位置付けなのか。例えばですけれども、運営の主体は今の運営者だと、その意思決定にまで入っていくことがあるのか。それとも、運営協議会の意思決定は何に対しての意思決定があるのかというのは、どのような位置付けなのでしょう。か。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

基本的には、ニュー・グリーンピア津南さんを運営していらっしゃる(株)津南高原開発さんは独立した一法人でございますので、最終的な意思決定につきましては、(株)津南高原開発さんの取締役会なり株主総会の中で決定いただくということにはなっているかと思っております。ただ、オーナーは町であるというところで、先ほどから町に責任があるという話が出ていますので、そこの連携はしっかりやっていく必要はございます。そういった部分で、意思決定を最終的には(株)津南高原開発さんでやっていただくのですけれども、その部分を円滑にやるという意味で、この協議会が開かれているということで御理解いただければと思います。

議長（恩田 稔）

11 番、江村大輔議員。

（11 番）江村大輔

それでは、ちょっとニュアンスが変わってしまうのかもしれませんが、経営改善計画というのが令和 4 年から令和 11 年までの 7 か年の計画になっていると思います。これは、それから 2 年たっていて、現時点での達成状況というのは、どこまで町は把握しているのでしょうか。

議長（恩田 稔）

副町長。

副町長（根津和博）

その経営改善計画は、あくまでも(株)津南高原開発さんが作成したところでございまして、運営協議会は関わっておりません。達成状況につきましては、今、把握はしておりません。

また、今月中に決算報告がございますので、そこで確認はさせていただきたいと考えております。

議長（恩田 稔）

11 番、江村大輔議員。

（11 番）江村大輔

達成状況を把握していないのは、なかなかどうなのでしょう。令和 5 年度のものが把握できていないのは理解はできます。決算が閉まっていないからという。ただ、令和 4 年度は終わっているわけで、その 1 年目の計画と実績がどうだったかというのを町側が把握せずに今後の方針を今、あともう 1 年半になっているなかでいろいろと協議していくという、そのデータの材料はそれになるのではないのかと思うのですが、その点はどうでしょうか。

議長（恩田 稔）

副町長。

副町長（根津和博）

計画には何項目もございますので、当然、売上高とか売上原価、販売額、営業利益、経常利益等、そういう数値は掴んでいるところでございます。

議長（恩田 稔）

11 番、江村大輔議員。

（11 番）江村大輔

この令和 4 年の時のやり取りの中で、総括質疑だったのですけれども、今ほどあった事業計画についてはニュー・グリーンピア津南さんが作っているというところなのですが、町長が事業計画の達成に当たっては不退転の覚悟、この意味は何があっても最後までやり抜く、ということで臨むと言っているのです。臨んでいただいていると思うのですが、今の聞く限りの状況の把握では、ちょっと物足りないと思っているのです。いろいろなここまで考えているものについて、やっぱりチェックをしていく、聞き取りをしていくという、このやり取りの数なりスピードを上げていかないと、判断するまでの時間がもう限られてしまっているのかなと思うのですけれど、この点は町長、どうでしょうか。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

その計画には、本当に今ほど申し上げた細かいところでダイナミックプライシングがどうか、電気料がどうかという、収入のところとコスト面のところの双方の取組の細か

い項目が規定されています。それが連動して令和4年度の決算、この度、報告をいただくことになっている令和5年度の決算が私どものほうに借主側から報告をいただくということになっています。したがって、計画と数字は連動しておりますので、その辺のところで、決算報告をいただくときに、相当厳しいお話は双方でさせていただいている、それが今日の在り方の検討につながってきているということで捉えていただければと思います。

議長（恩田 稔）

11番、江村大輔議員。

（11番）江村大輔

ということは、令和4年度、5年度のこの2か年の結果というのは、かなり次の町の姿勢には影響してくるだろうと。まだ令和5年度のものが出ていないのであれなのですが、副町長もその当時の答弁で、「下振れした場合にはバックアッププランがある。」というふうにしていて、今はまだ令和5年度の状況が分かっていないというのかなのですが、そういうところまで見てのやり取り、議会側が知れるというか、状況が分かるのは運営協議会で共有してもらえることなのでしょうか。

議長（恩田 稔）

副町長。

副町長（根津和博）

先ほど、総務課長がお話ししたとおり、6月に決算報告がございますので、その状況は共有させていただきたいと思っております。

議長（恩田 稔）

11番、江村大輔議員。

（11番）江村大輔

「総合的な判断が求められる状況になれば、時期を誤ることなく、しっかり判断していく。」というふうにも言っているので、その時期が結構今来るのかなと思うのですが、その点、町長は今の立ち位置、津南町がいる所というのはどこなのでしょうか。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

答弁の中でも申し上げましたように、現在の賃貸借及び指定管理の契約が令和7年9月30日までという、そういった期限のあるなかで、今後の在り方については鋭意検討しているところであり、町が所有し続ける意味ということに関しても、また、あるいはほかの方法を取り入れるのかということに関しても、今、具体的に「こういうことでやっていきま



す。」と言える段階や状況ではありませんが、今、いろいろなやり方について、検討を真剣にさせていただいているという所が現在位置でございます。

議長（恩田 稔）

11 番、江村大輔議員。

（11 番）江村大輔

同じようなことを言っているのかもしれないのですが、その運営協議会を大事な場にしていただいて、議会もその場に出ている議員もいるので、そこでいろいろと議論を重ねていただくと、議員も住民代表なわけなので住民も入っての、皆で今後どうしていくかという話合いができると思うのですが、それはそういう私が今言っているような思いで共通認識でよろしいでしょうか。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

そのようにしてまいりたいと思っております。

議長（恩田 稔）

11 番、江村大輔議員。

（11 番）江村大輔

それでは、5 番目です。所有と観光については別の話ということで、これは私もそうだとも思っているのですが、先ほど、「つなんのツーリズムで自然環境だったり、農産物や食の提供をしていきたい。」ということだったのですけれども、津南が目指す観光を明確にするための基本的な考え方を整理するという事は考えていないのでしょうか。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

今ほど、答弁の中で申し上げましたように、基本的な考え方は「関係人口化」であります。既に策定いたしました町の総合振興計画にも記載されて、各重要業績評価指標の下で町が動いているということでございます。明日、企業誘致などの質問がありますけれども、実際に、そういった誘致とか移住とか、そういったところには明らかに目に見える成果が出ているということは、まだもしかしたら言えないかもしれませんが、相当、関係企業、あるいは関係する大学とか教育機関、また、一般の人々などがサポーターとして増えてきているということは、日々の現場の中で感じているところでございます。

議長（恩田 稔）

11 番、江村大輔議員。

（11 番）江村大輔

その関係人口化を目指すのだという考え方は理解できて、では、それをどのようにしていくかというところにやはり一歩踏み出さないと、ただ話をしているだけになってしまうなというので、新潟県の観光立県推進行動計画が示されているのは御承知だと思うのですが、この検討委員会の特別委員には町長が名を連ねているというのでよかったですよね。この県が示す重点方針が全部で6項目あるのですが、それが「ガストロノミー（美食旅）」・「スノーリゾート新潟」の発信強化」というのが一つあって、二つには「本県の産業・文化を活かした観光の推進」など、あとほかに4項目あるのですが、先ほど、町長の答弁にあった自然環境だったり食の提供は、この県が示すものと同じようなことを言っている。津南にも落とし込める内容も多々あると思うので、町の観光推進行動計画の策定というところまで考えているのか、お聞かせください。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

これまでの町政において、観光の戦略というものを策定した経過が無く、そういったものの必要性は感じてはおります。今ほど、新潟県の観光の計画（のお話）がありましたけれども、新潟県の中で、海もあり山もあり、平らな蒲原の平野もあり、我々のような中山間地の山地もありというところでもありますので、それぞれが持つ資産が違うなかで、闘い方は違うのだらうと思っております。当町におけます、今ほど申し上げた関係人口化、今もう2拠点、2地域居住、多地域居住、そういった国の流れになってきておりますので、ぜひ、この地域をこれからも支えていただける外の方も仲間に入れながら、地域を守っていきたいということでの観光は進めていきたいと思っております。具体的な施策としても動いてきているつもりですが、それが体系的に伝わっていないということであれば、また本日頂いた御指摘を踏まえまして、観光地域づくり課と検討して、そういった計画の策定、あるいはそういった類似した行動・施策について検討してまいりたいと思います。

議長（恩田 稔）

11 番、江村大輔議員。

（11 番）江村大輔

これは調べていくと、国も義務で作れとはなっていない。ただ、県も作って、町長もその特別委員の中にいるということは、県だって「各自治体も同じ方向を向いて一緒に行こうよ。」というメッセージなはず。ということは、やっぱり町側もそれで「津南はこの方向で行くんです。」というのは計画を作るべきなのかなと。町長就任以来、DMO しかり観光というのに力を入れると言っていたのであれば、よりその色を出すためにも、一緒にな

って作っていければ良いのかなと。今ほども言っていた自然環境やジオパークもありますし、農業立町ということもあるので、強みをやはり明文化していくことで、「県も同じ方向ですよ。だから、こういう活動をしたいのですけれど、県も一緒に。」というのが補助金になったり、国からの交付金になったりということが津南の住民に対して我々ができる好影響のことなのではないかなと思っているので、そのためにも、言葉でなく計画を作るといふような方向で前向きに検討いただければと思っております。また、今の計画ができていくと、そこに合わせて各観光関係者だったり「津南はこの方向で行くんだったら、ちょっとこの挑戦をしてみようかな。」というふうにもなると思っています。そのなかで、ニュー・グリーンピア津南に期待する役割という話もしたのですけれども、今、このやり取りの中でも関係人口を増やすということでは、ニュー・グリーンピア津南は6万5,000人ほど年間平均で来ているということです。そこに様々な観光客が来ているのですけれど、関係人口を増やすという具体的なことは僕はしていないと思っています。なので、ニュー・グリーンピア津南側の役割は、そういうものがあるのではないかというのは、今、このやり取りの中でも次のステップが出てきているのかなと思っていて、来ている人たちと町民が関係していくことで、より「津南ってやっぱり良い所だな。」というふうになるのではないかなと思うので、その推進役は、僕は町なのではないかなと。運営側ではなくて、町もその方向で行こうというふうにしていく役割があるのではないかなと思うのですが、この点、いかがでしょうか。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

計画を策定するかどうかにつきましては、相当なエネルギーが必要でありますので、既に今やってきている施策をかなり整理するだけでも効果があるのかなと思います。作るかどうかということとはともかく、十分に伝わりやすい在り方につきましては、観光地域づくり課のほうで検討させていただきたいと思います。

また、今ほど、ニュー・グリーンピア津南、(株)津南高原開発様の活動につきましても、関係人口という言葉は使っておりませんが、リピーターのお客様が大変多くいらっしゃって、それがジオガイドの皆さんに案内していただいとお友達になったりとか、あるいは農産物の購入につながったりとか、そういったお話はこれまでも多く聞いているところでありますので、引き続き、津南町の関係人口の本当にこれまで拠点の役割を果たしてきていただいているニュー・グリーンピア津南から先頭に立ってリードをしていただき、他の宿泊施設、飲食店、小売店、交通業者などなど関わる事業者様も含めまして、どのように受け皿になるか、官民のレベルで双方に議論が活性化していくことを期待をしているものでございます。

議長（恩田 稔）

11番、江村大輔議員。

(11 番) 江村大輔

関係人口を増やすというのが言葉だけにならずに、今言っていた一本の筋が関係人口という言葉で通れば、まさしく津南の中で、その先端にいるのはニュー・グリーンピア津南はあると思っております。そのニュー・グリーンピア津南と一緒にあって、今、町長が言った、ニュー・グリーンピア津南はまだリピーターなのかもしれない。リピーターをファン、サポーターにしていきたいという思いがあるのであれば、ニュー・グリーンピア津南のところからでもやっていく姿を見せていただければ、より津南町の観光が今後、どうなっていくかというのが町民には分かりやすくなるのかなと思っております。方向性を明確にして動かなければ、時間だけが過ぎて、課題を先送りしているふうになってしまうので、ニュー・グリーンピア津南の現状ですとか方向性を明確にして、町民にまたしっかり説明していただきたいと思います。

続いての大きな2番のところです。(1)の業務として支援できないかというので、両校と検討したいということでした。今までも職員の方が津南中学校や津南中等教育学校に行っていたのですが、やっぱりそこに全体として子どもたちと一緒に育てるのだという空気を作るまでには至っていないと思います。その点、どのように感じているでしょうか。

議長(恩田 稔)

町長。

町長(桑原 悠)

津南町役場にかかわらず、行政というのは、どうしても縦割りの部分最適になりやすいですので、全体的に最適という意味を考えますと、皆が津南町の人材をとということと年頭に置きつつ、具体的に行動をとっているかどうかというところについては、とっていると思っております。そういった機運、雰囲気が出ているか、見えるような雰囲気が出ているかというところについては、まだ課題があるように思います。ただ、放課後クラブの送迎ですとか、職員の気持ちで皆で公の社会のために役に立ちたいという、そういった気持ちで働いている職員がそういったボランティアをしているというところについては、町全体で応援をしているというところでございます。

議長(恩田 稔)

11番、江村大輔議員。

(11 番) 江村大輔

公の役に立ちたいという職員の気持ちは僕も感じているので、それは町長、副町長を先頭にしっかり現場の職員に伝えていただくと、より皆さんが気持ちよく子どもたち等を迎えらるのかなと思っております。具体的に言うと、今ほども放課後支援のバスの送迎もありましたし、老人給食の配食ボランティアも様々な方のボランティアがあります。この地域、総合的な学習は今、非常に学校の中でも重きを置いているものになっているので、総合的な学習の支援をしてもいいよというグループを役場内に作って、そこが地域の学校

協働活動なりの窓口になってもらえれば、いろいろと幅が広がるのかなと思っていて、それをやれることが町長の方針の一つでもある町全体で若い人材を育もうという、あのスローガンにもつながると思っているのですけれど、その点、町長はいかがでしょうか。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

まさにそのように思っております。改めまして、町全体でこれからの津南をつくる人材を育てるという理念につきましてお話をして、気持ちよく送り出したいと思っております。

議長（恩田 稔）

11 番、江村大輔議員。

（11 番）江村大輔

2 番目ですけれども、教育長の答弁で、「組織があって、それが主体で、地域のほうが主体で進めていくのが理想だ。」ということだったので、その理想がまだはるか先なのかもしれませんが、その理想を据えて、今の課題を整理して進めていただければ有り難いなど。すぐにはなかなかできないと僕も思っているのですが、今ほどの理想があるのであれば、そこにどのように近づけるかというのを今後、一緒になって考えていただければと思っています。

続いて、大きな2の（3）です。今、町が直接設置は難しいと言っていたのですが、これがなぜ難しいのかをお聞かせいただきたいです。町の課題の一つでもある空き家の対策、ここと、こういう津南に住んでいて、例えば十日町市のほうの高校に通っている子どもたちが山地から駅のほうまで下りてきて、また夜に帰るみたいな、そういうところでも町場に宿舎があるというのは、中等教育学校の子もだけではなくて非常に良いのかなと。またそこでの交流が生まれるということもあって、課題解決が掛け算のように解決できる気もしています。管理人が必要なのであれば、私、阿賀町に以前、視察に副町長とも行きましたけれども、地域おこし協力隊を入れてやっているという事例は国内にはきっとたくさんあるのだと。そういうところで、なぜ今は難しいのかというのをもう一度、お聞かせください。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

今現在、町として、有効活用できる施設そのものが、まず、ハードとして無いというところがございます。空き家を活用してというようなお話もありましたけれども、部屋をそれなりに個室としてしっかりしたものに、というところを考えると、修繕するにも相当な経費が掛かるということが見込まれるところです。そのなかで、運営をするという話にまで

なってきますと、先ほど、町長答弁の中にもございましたとおり、ただハードだけ造れば良いものではないと思っております。特に、中学生・高校生という話になりますと、しっかりとした生活の面倒を見ていただける管理人を置くことが大事だと思っております。そういったことを行政がやるのが果たして良いのかというところもありまして、なかなかそこら辺は難しいところがあるのかなと思っております。できれば、以前、設置をさせていただいたようなかたちで、旅館等のお部屋の一部を活用させていただくなかで、併せて面倒まで見ていただくということが現在の町の余計な施設を抱えないというところを考えたことからベストなかたちではないのかと、町としては考えているところでございます。

議長（恩田 稔）

11 番、江村大輔議員。

（11 番）江村大輔

経費が掛かるというのと、個室は、以前、私がやった時にはいらなかったです。寝る所は一つで、勉強する所は居間でいいみたいな感じだったので、両方で検討はやっぱり進めて、しかも降雪期だけでいいので1年間ではない。なので、農業をしながら、降雪期はこれの支援をするということもあると思うので、もうちょっと柔軟に考えていただければと思います。

時間になりましたので、子どもたちの地域移行もそうなのですけれども、津南の宝である子どもたちが地域の我々一人一人が協力し合って支援するという、子どもの育ちを応援する空気を私たち大人が作っていくということと一緒に町と推進していきたいと思っておりますので、今後ともよろしく申し上げます。

以上で終わります。

---

議長（恩田 稔）

昼食のため午後1時まで休憩いたします。

—（午後0時05分）—

—（休憩）—

会議を再開し、一般質問を続行いたします。

—（午後1時00分）—

議長（恩田 稔）

4 番、関谷一男議員。

（4 番）関谷一男

4 番、関谷です。

通告に基づきまして、大きな1点についてお伺いいたします。

1. 小学校・保育園統合について。

（1）学校統合は、上郷小学校と芦ヶ崎小学校、津南小学校がありますが、私は芦ヶ崎小学校についてお伺いいたします。町も関係者やPTAの皆様には説明を始めるようになり、統合の時期に来ていると思います。今後は、アンケートや地元住民に説明をされ

るとのこと。これも大切なことだと思いますが、期限を決めて進めるのがいいのではないかと思うのですが、町の考えをお伺いいたします。

(2) 保育園については、入札の関係で工事は止まったまま。町長は、保育園整備は大切だと言われてきました。その考え、気持ちに曇りはないと思いますが、工事の再開が無ければ、統合、1園化はできず、中断してから時間もたっています。今後、どのように進めていかれるのか、考えをお伺いいたします。

以上でございます。

議長（恩田 稔）

答弁を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

4番、関谷一男議員にお答えいたします。

小学校、保育園の統合に関する御質問の1点目、芦ヶ崎小学校の統合について、期限を決めて進めるのがいいと思うが、町の考えはどうかについてお答えいたします。学校の整備については、平成20年3月に津南町立小中学校適正規模検討委員会から答申が出され、それに基づき、これまで小中学校の統合整備が行われてきました。答申の中で芦ヶ崎小学校については、平成26年度以降の状況を確認しながら津南小学校との統合を検討するとされております。答申から既に16年が経過し、今年度の芦ヶ崎小学校の児童数は、答申時と比較し14人減の38人となっております。今後5年間では急激な減少はないものの、完全複式の3学級と一部複式の4学級を繰り返し、30人前半となりながらも、令和11年度に27人となる見込みです。こうした状況から、教育委員会においては上郷小学校と芦ヶ崎小学校の両校の4月のPTA総会の折に教育長が出向き、今年度から小学校と保育園の保護者の皆様及び地域の皆様と今後の学校の在り方について、町の状況を示しながら説明し、一緒に考えていく機会を持たせていただきたい旨をお伝えさせていただきました。その上で、5月に両校の保護者と上郷保育園、わかば保育園等の保護者に対してアンケートを実施いたしました。アンケート結果につきましては、まとめ次第、議会にも報告をさせていただきます。今後については、先ほど申し上げた児童数の推移、今後の出生数を踏まえ、町といたしましては、大きく児童数が減少する前の5年後の令和10年度末を一つの区切りとして、今年度と来年度をかけ、保護者及び地域の皆様との話し合いを行い、統合についての検討を進めてまいりたいと考えております。

2点目の保育園整備について、今後、どのように進めるかの考えについてお答えいたします。昨年度、議員の皆様と2回懇談を行いました。町として1園整備の方向で進めたいとの考えに変わりはありません。議員の皆様からは、今年度に入って、各保育園を視察いただいた後に園長との懇談を行ったとお聞きしています。園長及び現場の保育士の思いと町としての思いは基本的には変わりがないものと捉えております。今後については、町としての保育園整備の方向と計画を早めに議員の皆様にお示しし、議論いただきたいと考えております。それを踏まえ、今年中に保育園整備の基本的なところを詰めてまいりたいと考えております。

以上です。

議長（恩田 稔）

4 番、関谷一男議員。

（4 番）関谷一男

質問に入る前に上段地区の情勢を若干お話してから、質問させていただきたいと思いません。今、上段地区、赤沢から大谷内まで7集落ですが、非常に厳しい状況といますか、寂しい状況にあります。御承知のとおり、竜神の館、竜ヶ窪温泉は無くなる、来年3月には赤沢駐在所が津南交番と統合して廃止になる、そこに来て小学校の統合、保育園の統合ということになりますと、空き校舎、空き保育園となるわけで、非常に厳しい状況になるなど、そんなふうと思うわけですが、やはり小学校の統合と保育園の統合は避けて通れないものと考えております。芦ヶ崎小学校は児童数も少なくなり、統合を考えている保護者も多くおられます。今、町長もお話されましたが、町の統合については、平成20年に町立小中学校適正規模検討委員会というものが立ち上がって、その答申の中で、「芦ヶ崎小学校は平成26年の状況を確認しながら、津南小学校への統合を検討する。」と。この状況というのは、翌年の平成27年に外丸小学校、中津小学校が統合され、統合された当時の児童数、外丸小学校が33名、中津小学校が42名とあります。これから考えますと、芦ヶ崎小学校は、これから令和11年には30人を切ることを確認されているわけで、芦ヶ崎小学校に関しては、既に津南小学校と統合していてもおかしくない状態にあつたのではないかと考えているわけですが、芦ヶ崎小学校は昨年、令和5年度、町立校では初めて150周年という大きな記念事業がございましたので、この150周年を踏まえて、町としても、これに配慮をしてくださって、統合問題というのは少し置いてくださったのかなと、そんなふうと考えております。しかし、昨年12月の定例議会が終了しましたところで、教育委員会のほうから「芦ヶ崎小学校の統合をもうちょっと検討していただきたい。テーブルに上げていただきたい。」というお話を頂きました。そして、3月に上段地区の担当、小学校の校長、保育園の園長、PTAの役員の方、地域の代表の方を集めていただきまして、教育委員会の教育長、次長、班長の3名の方が来て状況説明をしていただきました。そして、4月には年度が変わりまして、学校長も変わりました。PTAの役員も変わりましたが、今、町長もおっしゃったとおり、教育長が小学校に出向いて、また説明をしてくださったということで、どうも私は、これらの統合に関して非常に動きが活発になっているなということを考えまして、これはもしかしたら、保育園の関係もあり、令和7年度、令和8年度に統合しようという考えがあるのではないかと思ったのですが、その辺はどう考えておられますか。

議長（恩田 稔）

教育長。

教育長（島田敏夫）

ありがとうございます。今の議員からの情勢については、そのとおりかなと思っているところであります。私どもとしては、4月に私もPTAの総会にお邪魔しまして、先ほど、



町長の答弁にありましたように、これからの児童数、出生数等を踏まえたなかで、答申に基づきながら統合を考えていかなければいけない時期になりますので話し合いをしてもらいたいと話をさせていただいたところでもあります。上郷小学校もそうですけれども、今ほど答弁にありましたように芦ヶ崎小学校は、この5年間というのはそう大きな人数の変動というのは（なく）、少しずつ減っていく場面があったり、少し増えたりするなかで、3学級複式、2学級複式の4学級になるところがあるなかで、今、アンケートをとって集計しているところでもありますけれども、私どもとしては、まず、5年後という、令和5年度に出生された子どもたちが入学する頃を一つの区切りとして、それ以降についてはなかなか厳しい状況であるというなかで、まずはその5年後というのを一つの区切りとしながら、統合について話し合いを丁寧にしていければと思っているところでございます。

議長（恩田 稔）

4番、関谷一男議員。

（4番）関谷一男

統合問題がやはりはっきりしないと、保護者もいろいろ心配をしたり、いろいろなことを考えたりいたします。例えば、なかなか統合が決まらないのであれば、津南小学校へ入学させる、通学させる条件を緩和してもらえないか、ハードルを下げてもらえないかというような話がありました。これは、教育委員会のほうから、「それはちょっとできない。」という回答は頂いているのですが、一応、その確認をもう一度したいと思います。

そして、もう1点は、なかなか進まないのであれば、自分たちが家を出て、大割野、正面なりに部屋を借りて、そこに住所を移動すれば、津南小学校への入学は可能なのか。

この2点について、簡単にお聞かせください。

議長（恩田 稔）

教育長。

教育長（島田敏夫）

学区外就学に関わる事かと思っております。津南町としては学区外就学については、申請書を出していただいて、それに基づいて教育委員会で審査した結果、相当であると認めた場合ということで、あまり細かい規定はしていないところでございます。市町村によっては、かなり細かい条件を設定しながらでありますけれども、ただ、そういうなかで、これまでの統合に関わった経緯も含めるなかでは、統合が一つの条件ということは無かったことでもありますので、そこは十分審議をしなければいけないと思っております。まだ私どもとしては、そこに対して協議をしているわけではありませんけれども、これまでの経緯ということも踏まえながら検討しなければいけないかなと思っております。当然、学区ということがあって、それぞれの学校が成立しているところがありますので、その部分も十分考えなくてはならないと思っております。

住居地が変われば、当然、その住居地が学区になりますので、その学区の所への就学になるかと考えております。

議長（恩田 稔）

4番、関谷一男議員。

（4番）関谷一男

私は、これを実際に保護者が行動に移すとも限らないし、移す・移さないではなくて、そういうふうに思わせる、思うことに問題があるのではないかと思っております。津南小学校の保護者はそんなことは多分思わないと思うのですが、小さい学校の保護者がそれを思うと思うのです。思わせる原因は何なのだろうか。また、責任がどこかにあるのだろうか。そのことについて、町はどのように考えておられますか。

議長（恩田 稔）

教育長。

教育長（島田敏夫）

なかなか難しい課題かなと思っておりますけれども、あくまでも私どもは、学区があったなかでの就学になっていることがまず前提となりますので、その学区を超えて就学したいということについては、相当の理由が子どもの就学について適当で就学の理由が成り立つのであれば、認めざるを得ないところがあるかなと思っておりますけれども、今現在、それぞれの住居地がまず拠点になります。もし、申請があった場合には、どういう事由なのかということを十分協議をさせていただいたり、お聞きしたなかで、丁寧に説明しながらいかなければいけないと思っております。ただ、地域の中でそういったことによって不安を抱えている方がいらっしゃるということは、私どもも非常に心配するところですし、そうならないように考えていかなければいけないと思っております。

議長（恩田 稔）

4番、関谷一男議員。

（4番）関谷一男

私どもの芦ヶ崎小学校のほうも、町も統合について動き出し、PTAの皆さんも地域の皆さんも関心がかなり高くなっております。現に、5月30日に小学校の統廃合ということテーマに昼の部と夜の部で懇談会が開催されております。昼の部は四、五名の参加者だったそうですが、私、昼の部は出ていないので。夜の部は十四、五名の参加者でした。合わせて20名前後。夜の部の参加された方は、これから保育園に子どもを預けよう、そして、小学校に今、子どもがいるのだけれども、下の子どもがこれから入学しようという、非常に若いお母さん方、若い女性の方が大半でした。その中の話をいろいろ聞いてみますと、もう統合ありき、統合を前提とした意見が非常に多くありました。簡単に言うと、一つは「芦ヶ崎小学校でも良いことがかなりあるので、津南小学校と統合しても、何か一つは継続していただけないか。」とか、あるいは、「統合したから、小さい学校だから、転校生みたいな扱いをされるのは嫌だ。」とか、いろいろなお話が出ました。いずれにしても、やはり統合を

していただきたいという前提のなかでの質問が多かったよう思います。そこで、津南町もこれからまた説明を聞かれると思うのですが、これらの質問に対して、ある程度の回答はできるのでしょうか。例えば、そういうものを芦ヶ崎小学校の良い所を継続していただきたいということではできるとかできないとか、そういう判断はできるでしょうか。

議長（恩田 稔）

教育長。

教育長（島田敏夫）

ありがとうございます。統合したときの条件といいますか、心配なことは何かということかと思えます。アンケートの中でも、そういったお気持ちは少し感じるところがありました。それぞれの学校、特に芦ヶ崎小学校につきましては、竜神太鼓を非常に一生懸命伝統として培ってきていますので。それを教育委員会として、統合した先ですぐ同じように引き継ぎなさいというのは、それを言えることはなかなか難しいかなと思います。ただ、これまでも津南町の幾つかの学校が統合してきた経緯がありますので、そういうなかでは、それぞれに取り組んできた特色のある教育活動をどういうふうに残したり、あるいは継続するかということは十分話合いがされているとは思っています。ただ、なかなか児童数が減っていたりするなかでは、教職員の多忙化とか子どもたちの人数のなかでの活動の制限だとかがあるなかで全てを残していくことはきっと難しいのだと思いますけれども、細かい所については、これから統合をもし進めることが具体的になったときには統合校の校長を中心にしながら、私どもとしては、できるだけ地域の特色ある教育活動を残させる方向を考えてほしいということは申し上げながら検討はしていかなければいけないと思っております。

議長（恩田 稔）

4番、関谷一男議員。

（4番）関谷一男

もう一つ、お聞きします。やはり小さい学校の教育現場、授業参観というのはされていると思うのですが、では、津南小学校のように大きい学校の授業参観というのは。私は、芦ヶ崎小学校の保護者ですが、そこは見ることはできるのでしょうか。見学をさせていただくことはできるのでしょうか。これは、また今度は津南小学校の保護者になると、「まだ統合していないのに、ほかの学校の保護者が見るのは、ちょっと問題があるよね。」とか、そういうものが絡むのかなと思うのですが、もし、これをしたいという要望があれば、見学させていただくことはできるのでしょうか。

議長（恩田 稔）

教育長。

教育長（島田敏夫）

そのことは、私は可能であると思っていますし、逆にそれがまた保護者の心配事であるようであれば、当然、見ていただくなかで不安の解消につながる可能性がありますので、そういうことは当然していくべきことですし、また、PTA 同士の交流も、そうなった場合には当然必要になることかなと思っています。

議長（恩田 稔）

4 番、関谷一男議員。

（4 番）関谷一男

私も議員になった年が令和元年でしたのでまだわずかなのですが、その当時はやっぱり先輩の方は、統合は保育園が先か、小学校が先かというような問題があったなかで、「小学校だけは残すようにしてくれや。」というような話を頂いていたのですが、今回、やっぱり児童数が少なくなり、芦ヶ崎小学校では全児童、例えば 100 名児童がいた頃、その 2 分の 1 は赤沢の子どもだったというように非常に赤沢の子どもが多かったわけですが、今年、4 名の方が新入生で小学校に入学しました。そこに赤沢の子どもはひとりもいなかったということで、非常に動揺しているというか、ショックを受けていることで、今まで小学校を残してくれと言っていた方も、「これだけになったのなら、もう仕方がないな。」というようなお話も頂きました。「お前がそういうふうに進めるのであれば、俺は反対しない。」というような言葉まで頂いております。先ほども申しましたとおり、保護者の方ももう統合ありきで話をしておりますので、ぜひとも教育委員会は、いろいろな説明をするなかで、地元の意見をよく聞いていただいて、良い方向に進めていただきたいと思います。よろしくお願ひしたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長（恩田 稔）

教育長。

教育長（島田敏夫）

ありがとうございます。これからアンケートを基に、また地域に出向いていかなければいけないと思っています。いずれにしても、アンケートの中にも、当然、統合を望む方、検討が必要だという方もいらっしゃいましたし、また、統合についてはまだ必要ない時期だと、それについては統合に賛成であったとしても十分説明をしながら協議してほしいという意見がございますので、地元の皆さんの意見を聞きながら、丁寧に説明しながら、考えてまいりたいと思っています。

議長（恩田 稔）

4 番、関谷一男議員。

（4 番）関谷一男

では、よろしくお願ひいたしたいと思っています。

では、次に2番目の保育園について、お伺いいたします。私は、先ほども申しましたけれども、令和元年に初めて議員にならせていただきました。この年の秋口には台風19号ということで津南町も大雨に見舞われ、信濃川の氾濫ということで大きな被害を受けたところでございますが、議会ではなかなかこの台風の被害状況や問題にするというのが少なかったように思います。それには町長はじめ県議の先生、国会議員の先生方の御努力で復旧作業も順調に終わる、また、急ピッチで5年間で完了するというような話も出まして、この台風19号の問題というのはちょっと控えられたのかなと、こう思っています。しかしながら、私が3年半弱くらいでしたが、この間、保育園とコロナ感染症対策、この二つの問題でかなり時間を要したのではないかと、そんなふうに思っております。多分、私がいた3年半弱の議会でも、この課題が一般質問で通告されていないというのはほとんど無かったのではないかと、そのくらいに感じているところでございます。コロナは、昨年5月に御承知のとおり2類から5類に緩和されたということで平常に戻りつつありますが、保育園はなかなかその先へ進んでいることが見えないように思うわけです。それでやっぱり町民の皆さんも、そこを心配したり、いろいろなことを指摘したりするようになりました。まず、「保育園をなんとか整備してくれ、統合を早くしてくれ。」という賛成をされている町民の皆さんも、「いつ工事が再開されるのだろうか、本当に統合はできるのだろうか。」、いろいろな話をされ、言葉は悪いかもしれませんが、ちょっと諦めムードみたいな感じも見受けられるところでございます。また、なかなかこの統合、保育園増築工事に関して、賛成をできなかったという町民の方もおられます。この町民の方の話としまして、今、工事も着手され、本体工事をするための準備工事は進められております。プレハブを借りてきて、ただそこにぽんぽんと置いて、「はい、終わりました。」というわけにはいきませんので、高さや周りの住民の調和を考えて、やはり林、雑木も伐採したり、残土も下げたりして準備は進められました。旧東屋の跡ですとか。ただ、そこが工事が中止になったままになって、なんの状況変化もしない。いつまでそういう状況になっているのだろうか。こう見てみますと、草も生えたり、雨が降ったりすると碎石で整地はしてあるのですけれど、やはり水溜まりができたというような感じ。実際にそこにひまわり保育園があつて、園児がそこに通っているのに、ああいう状況をいつまでしておくのだろうかというような話。そして、それに掛かった経費と責任はどうなっているのだろうかというような話を実際にされる町民の方がおられますが、このことについて、町は承知をしておられるでしょうか。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

方向性の定まりが停滞しているということは、どなたがどう見ても、そのように感じているのではないかと、思っております。その背景には、やはり進めようとしていた計画の責任の所在のところでしたり、また、それを経て、では、どうしていくかというところの検討、判断がいまだついておらないというところであります。まちといたしましては、かつて、町民の皆様が非常に御懸念されていたような、すごく大規模な園、多額の建設費ということまでは申し上げませんが、このように少子化が進むなか、子どもたちが安心

して将来にわたって保育を受けられる場所としての、また、子育て世代が安心する場所としての一元的な整備はさせていただきたいという気持ちに変わりはなく、今ほど申し上げましたように、保育園の整備の方向性と計画につきましては、視察やヒアリングなど、議員の方々も御活動していただいたことも踏まえまして、皆様に早めにお示しし、議論をさせていただきたいと考えてございます。スケジュール的には、今年中に基本的なところ、規模とかそういったところを詰めさせていただきたいと考えております。

議長（恩田 稔）

4番、関谷一男議員。

（4番）関谷一男

前向きに考えておられるということで、それは良いなと思います。ちょっと酷な質問をさせていただくかもしれませんが、やはり工事がストップしてから、かなりの時間がたっている、3年近くたっているということで、その先、本当にどうなるのだろうかというようなことがあります。私は、町長は「整備は大切だ。」と言ってこられたので、ある程度、再開工事を先行させるような状況を作るべきではないかと、このように思っております。それには、まず、予算もあるでしょうし、設計もあるでしょう。また、入札もあるかもしれませんが、今、中断している工事をなんとか早く再開させる手段を考えていただく。そして、それを先行させる。それを仮に今すぐ先行しても、三、四年の工期というのは必ず掛かるかなと思っております。その工事期間中に、三、四年の間に小学校も統合を整備させてしまえば、小学校と保育園の統合を一緒にできるのではないかと、一括で整備できるのではないかと、そのように私は考えるのですが、そういう考えはまだないでしょうか。入札の問題でストップしているわけで、これから慎重の上にもまた慎重を期して検討し、考えておられることはお察ししますが、やはり先行することも大事ではないかと思えます。その辺は、どう考えておられるのでしょうか。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

今ほどの議員の、子どもたちのために、ひいては町の将来のために早くという、そういったお気持ちにつきましては十分に受け止めさせていただいて、一つの御意見としてあるなど感じて聞いておりましたところでございます。今後の進捗につきましては、答弁で申し上げたとおりであります。ここまで私どもも、また、議員の皆様も積み上げてきたものを大切にしながら、一つの方向性を見出すということができていければと心より願っているところでございます。

議長（恩田 稔）

4番、関谷一男議員。

(4番) 関谷一男

何かにして、これをまた再開させよう、また工事を進めさせよう、いろいろなことを打ち出しますと、やはり町民の皆様にもいろいろな考えがあって、すぐ賛成はできないなどという町民の方もいるし、反対に、ぜひしてくれと期待をしている、応援をするという町民の方もおられると思います。町長も決してそれを恐れて何もしないとは思っておりませんが、やはり時間を先延ばし先延ばしにしますと、またいろいろな火種がぼっぼっぼと立つようになるのではないかと思いますので、やはり町長のほうから。耳の痛いことも言われるかもしれない、厳しい口調でお話をされる場合もあるかもしれないけれども、反対にそれを応援する町民の方も大勢おられるということを念頭に置いて、やはりきちっとした進め方を示していくべきだと思うのですが、その辺、もう一度お聞かせください。

議長 (恩田 稔)

町長。

町長 (桑原 悠)

まずはこの議会を経ました後に、先ほども話題が出ております小学校のアンケート、保護者・若い人向けのアンケートの結果につきましてお話をさせていただき、今後の進め方についても御相談させていただいた、それと併せて、このことにつきまして、方向性について御相談をさせていただきたいと考えております。

議長 (恩田 稔)

4番、関谷一男議員。

(4番) 関谷一男

では、小学校の統合問題、保育園の統合問題も町民の皆さんに良いように、また、地域の皆さんが良いように検討していただいで進めていただきたいと思います。

以上をもって質問を終わります。

---

議長 (恩田 稔)

10番、吉野徹議員。

(10番) 吉野 徹

通告をいたしました大きく1点について、お尋ねいたします。

1. 公共施設の総量削減についてでありますけれども、今までも数回、公共施設の関連につきまして説明をいただいておりますけれども、再度今回、お願いをいたします。昨年6月に配布いただきました事務事業見直し、本年度財政における現状での歳出見直しを進めておられると思われまますけれども、町公共施設の取り組み方、方向性について、お聞かせください。

(1) 2017年に策定され、2021年から進めておられます公共施設評価、施設の個別計画

と施設ごとのフォローアップ等、どのように進めておられますか。お聞かせください。担当課のほうでまとめておられると思いますけれども、主だった内容についてお聞かせください。

- (2) 人口減少、少子高齢化のなかで、各施設の維持管理、修繕や修復、改修、また、限られた町の財源、関係住民との協働、ニーズ等、どのように理解され、お進めになっていますか。町民皆様方のお考えなど、まとめて集約をされていますか。現状について、お聞かせいただきたいと思います。
- (3) 公共施設個別計画の中で今後の対策の箇所で、定期的な基金についての記載がありました。同時に、各施設の除却、統廃合、縮小等にも触れてありますけれども、現状はどのように町としてお進めになっていますか。町の予算書には記載が無いように思われますけれども、私の考えが間違っていたらお聞かせください。
- (4) 大変細かな質問で申し訳なく思いますけれども、公共施設改修計画等、7年前に作成されました資料であります。施設ごとの耐用年数等にも記載がありました。これは、法定耐用年数と思っておりますけれども、それらを基として作成されたものだと思います。この耐用年数等について、町当局はどのようなお考えでしょうか。教えてください。
- (5) 総務課財政担当の職員の皆様方は、施設の管理や改修等、個別評価に沿って最終的には進めていただいていると理解をしておりますけれども、頂いた個別計画、対象施設 72 施設 137 棟の劣化調査等にも触れてありました。町の財政を考えるなかでの今回の事務事業見直し、個別計画での更新計画の費用、2021 年から 2060 年の記載がありますけれども、町の財政等、現状についてお聞かせ願います。
- (6) 町長は、この公共施設の削減についてはどのようにお考えなのでしょう。教えてください。

議長（恩田 稔）

答弁を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

10 番、吉野徹議員にお答えいたします。

公共施設の総量削減に関する御質問の 1 点目、計画中のフォローアップの内容及び 5 点目、計画の現状についてですが、年に 1 回、公共施設マネジメントシステムに、各施設に掛かった工事費や修繕料、光熱水費などの経費を入力し、維持管理経費の現状把握をしております。令和 5 年度に、各施設の令和 4 年度決算維持管理経費を参考に総合管理計画の見直しを実施いたしました。

2 点目、ニーズ等、どのように捉えているかにつきましては、公共施設マネジメントシステムでは、毎年の利用実績を把握しているところですが、削減に向けた検討を行う際には、施設ごとに地域との懇談会の実施や、必要に応じてアンケートの実施を検討する必要があると考えております。

3 点目、改修などの費用のための基金積立につきましては、各施設の改修等のための個



別の基金積立は行っておりませんが、町全体の財政状況を見て、財源確保に努め、財政調整基金等の積立て、取り崩しの抑制に努めております。

4点目、改修の実施計画につきましては、旧中津小改築は今年度で大規模工事が終了となり、令和7年9月に埋蔵文化財センターとしてオープン予定となっております。ひまわり保育園は、1園再編統合を基本に考え、整備計画について早めに議員の皆様にお示ししたいと考えております。津南小、津南中、総合センターには、緊急性や長寿命化の観点から必要に応じて修繕等を実施しているところです。

6点目、公共施設の削減についてですが、急速に進む少子高齢化、人口減少のなかで、町の健全財政の維持のためにも公共施設の削減の検討は必要であると考えており、利用者の声、地域のニーズ、利用状況などを把握し、施設の維持管理経費等、総合的に判断してまいりたいと考えております。

以上です。

議長（恩田 稔）

10番、吉野徹議員。

（10番）吉野 徹

再質問をさせていただきます。

1点目でありますけれども、施設ごとの調査、見直し、今後の計画等、担当で進めておられるということでありまして、そういった1年に1回のフォローアップを進めておられるというお答えがありました。そういったフォローアップ、つまり、こういった施設を今後、どういった目的で、どういった修繕をかけて、どのように町民の方々に使ってもらえるのかを含めての、そういった検討課題だと思っておりますけれども、そういった調査を1年にいっぺんやった施設、本当に津南町におきましては数あるわけでありまして、そういったものを町当局の皆様方がやっておられることが議会側に全然見えてこないわけですよ。そういったものにつきまして、なぜ議会側にそういったことを示していただけないのか。そういった予算を作る前に、計画を作る前に、お話し合いをしているのでしたら、（なぜ）そういった面を議会に提示してもらえなかったのか、その点について教えてください。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

町長の答弁の中にございましたように、なかなか施設が数多くあるところでございます。そうしたなかで、一つ一つの施設を毎年毎年、この目標に沿ってどうなのかと個別に検討するのは非常に難しいところがございます。現時点、できているところは、システムの中に当該年度にどれほどの経費が掛かったというものを入れさせていただいているというのが実態でございます。そうしたなかで、様々な状況が変わってくるなかで、再編整備等、あるいは統合、何らかのかたちで取壊し等が必要になってきた場合には、個別に検討を重ねさせていただくというような状況であるということと御理解いただければと思います。

議長（恩田 稔）

10 番、吉野徹議員。

（10 番）吉野 徹

私たち議会に個別計画の書類を出していただきましたけれども、相当年数がたっておりまして、先ほどちょっと触れましたけれども、それを作られた年から7年間月日が過ぎております。本当に町の財政、これから保育園建設もありますし、様々なことで本当にお金が掛かってくるのでありますけれども、そういった結果を出していただかなければ、町議会として資料を提供していただかなければ、考えることが全然できないわけでありまして、きちんと資料を提示していただいた以上は、そういった計画に沿って町議会にもきちんと提示していただくのが当たり前だと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

大きく施設を改修する、修繕する、更新する、あるいは解体する等をするときには、これらをやっていくときには、当然、総合的な計画だけでの判断ではできないところがございます。その地域が関係していたり、関係団体があったり、様々な要因があると思っております。そういったなかで、施設ごとにそれらを判断する必要がある際には議会はもちろん、皆様方に様々な資料を提供させていただいて、判断を仰ぎたいと思っております。

議長（恩田 稔）

10 番、吉野徹議員。

（10 番）吉野 徹

今ほど、総務課長からお話いただきましたが、私もそのように思っています。これは町が単独でそういった計画を進められるとは思っておりませんし、やっぱりその施設を使われている関係住民とか、その住民の皆様方からの要求のなかで必要性とか重要性とかがあると思えますけれど、そういったニーズを。使っている住民の皆様方から上がってくるニーズのための手段として、どのようにそれを集約され、どのようなかたちでもって、その施設の必要性をきちっと考えていくのか。では、この施設は続けましょう、改修しましょう。でも、この施設は統廃合しなければいけないのではないかな、というような話のなかで、今ほど、総務課長が触れましたけれど、住民との協働のなかで進めていただいていると思えますけれど、そのことについても、私たち議会側に全然見えないわけです。繰り返すようですけれど。当局の皆様方が一生懸命やっていることが議会側に全然見えてこない。だから、こういったことをお聞きするのですけれども。そのことについて、総務課長はどのように思っておられますか。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

個別具体的には申し上げるところはございませんけれども、少なくとも、大きく判断をするところについては、議会の皆様と相当程度御相談させていただく、あるいは議論をさせていただいているものと私どもとしては認識しているところでございます。

議長（恩田 稔）

10 番、吉野徹議員。

（10 番）吉野 徹

この問題につきましては、先ほど、町長がアンケートの必要性もあるというようなお答えもありました。それが町民との協働の立場のなかで、そういったお話し合いというのは1年にいっぺんそういう会をやられるということでありますけれど、そういった住民の皆様方と。住民と言っても全ての方ではないですよ。施設の関係者とか、地域の使用している方々、そういった方の協働の立場での話し合いというのはもたれているのでしょうか。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

一例でございませぬけれども、先ほど、小学校・保育園のお話が出ましたけれども、そのなかでも特に地域の声を聞いていくことが非常に重要であるということで、まずはアンケートを実施させていただいて、それに加え、地域にしっかり出向いて話をしていくということで方向を示させていただいたところでございます。様々な施設、大きなものから小さなものまであるところでございませぬけれども、ある程度の規模の、そういった地域に密着した施設については、しっかりしたそういった地域の合意があつて、残すかどうかという判断がなされるべきと考えておりますので、今後も引き続き、そういったかたちをとってまいりたいと考えているところでございます。

議長（恩田 稔）

10 番、吉野徹議員。

（10 番）吉野 徹

先ほどから総務課長は「今後今後」と言って、お話を頂いておりますけれども、今まではそういったお話し合いはやっていらっしやらなかったのかなと、そんなふうには私には受け取られるのですけれども。個別計画に記載をされております町の方針といたしまして、全てではなくできるだけ新規事業の整備は原則として控え、既存施設の有効活用を考えていか

なければいけないということで、そういった記載もあるわけですよ。これは総務課長はもちろん御承知だと思うのですが、そういったことだから、協働の立場の話合いのなかで、その関係住民の皆様方に対して良いことばかり言われたいということですよ、早く言えば。そういったお話し合いというのは本当に。先ほど、「数ありますので大変厳しい。」というお考えも頂きましたけれど、その施設建設というのは、町民の皆様方の自分の財布から出ているお金は税金ですので、それこそ管理しているのが町だと思っています。管理者としては町であります。しかし、その施設を造ることについては、町民の皆様方がお金を出し合って造っているのですよね、言い換えれば。だから、それをきちんと管理者として、そういったことも考えてくださるのが町行政ではないですか。教えてください。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

町としてはしっかり、まず、その施設がランニングとしてどのくらいお金が掛かるのだ、それを維持していくためには何が課題であるのか、こういった部分を隠さず説明することは非常に重要だと思っております、それこそまた一例を上げますと、竜神の館につきましても、非常に温泉の掘削の費用が、どうしても維持していくためには相当の費用を掛けなければいけない、ランニング的にもこのようなお金が掛かるというところを地域にお示しするなかで話を重ねてきたところでございます。その辺を地元の合意が第一ではありますけれども、その前提に立つものということはしっかりお示ししてまいりたいと思っておりますし、そのなかで、時として町としては町民全体を考えたときに、あるいは長期的な町の運営を考えたときに、判断をし、理解を求めていくということをお願いしなければいけない場面も当然出てくるものとは思っております。ただ、基本的には皆様の御理解のなかでどう考えていくかというところを進めていくべきかとは思っております。

議長（恩田 稔）

10番、吉野徹議員。

（10番）吉野 徹

今、課長からランニングコストの説明をいただきました。ランニングコストは、それこそ電気から水道、そういうお金が全部入っていますけれども、それだけお考えになっているのだとすると、ライフサイクルコスト、全ての生涯費用ですよ。その施設の価値が無くなるまでの全部の費用、そういった施設のライフサイクルコストというのは各施設、全部出ているのでしょうか。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

公共施設個別計画の中ではごく大まかな、修繕費が将来的に幾ら見込まれるかというところを出させていただいているところですが、これはまだ本当に概略の数字でございます。今、この公共施設個別計画を作るとともに、これをマネジメントシステムのほうにランニングコスト等を入れ始めているところでございます。こういったなかで、より将来的に掛かってくるところを見通すことはできてくるかと思っております。これらの計画を見直すなかで、それらを反映して、どう考えていくかというところをやっていく必要はあると思っております。

議長（恩田 稔）

10番、吉野徹議員。

（10番）吉野 徹

違うことを言うわけではないのですが、私もさっき触れましたけれども、この施設個別計画につきましては、本当に大分前に作られたということで、そういったなかで、ランニングコストやライフサイクルコスト、これは生涯費用ですね、そういったものが各施設で大体載っていますということでした。では、津南町にあるそういう公共施設、全ての施設については、町当局で管理している以上は大体お分かりになっていると、そういった理解をしてよろしいですか。全てのそういったものにつきましては。例えば、「この施設について、ちょっと教えてくださいよ。」と言った場合に、全てお分かりになっているということに理解してよろしいですか。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

詳しくは計画に記載させていただいているとおりでございますけれども、あくまでもこれは、これまでこういった計画を作ってこなかったなかで、概算で数字を入れているところでございます。ですので、今、データの蓄積も出てきているところでございますので、これらをしっかり反映させて、将来を見通していくことは必要だと思っております。今現在、これを基に議論というのはなかなか厳しいところがございますので、個々の施設で個別に判断というところが出てくるのは仕方がないとは思っています。

議長（恩田 稔）

10番、吉野徹議員。

（10番）吉野 徹

大変しつこいことで申し訳ないですが、今、総務課長から「町民に対する議論は難しい。」というお言葉を頂きましたけれど、議論は難しいというのは私は違うのではないかなと思うのですが、では、関係住民の皆様方が同じようなことをもしお聞きになった

ら、どのような説明をしていただけるのですか。そうやって「議論はまだまだ難しいよ。」と、そんなお話をするのですか。

議長（恩田 稔）  
総務課長。

総務課長（鈴木正人）

私の説明が若干足らなくて申し訳なかったのですけれども、全ての施設で個別に将来に向かって、いわゆるライフサイクルでのコストがどの程度であるかというところを個別詳細に申し上げることは、今の段階では難しい状況があります。ですので、今あるデータを基に個別にお話をしていくより仕方ないのかなと思っておりまして、そこの部分、町が持っている現在のデータにつきましては、しっかり開示をさせていただいて、個別に議論を進めさせていただくことはできると考えております。

議長（恩田 稔）  
10番、吉野徹議員。

（10番）吉野 徹

あまり細かいことは聞きたくないので、3点目にいきます。公共施設の管理計画の中で、10年間の定期的な基金確保にも触れてありました。先ほど、このお答えに町長は、「確保していますよ、財政調整基金で。」というお話を頂きましたけれども、私は財政調整基金はまるっきし違うのではないかと考えております。繰り返すようでありますけれど、今もちょっと触れましたけれど、こういった計画に出された、そういう計画書によりまして、この施設のためのライフサイクルコストも全部記載されているわけでありますので、例えば、「将来、この施設に何億円掛かりますよ。何千万円掛かりますよ。」というふうな明細がきちっと載っているなかで、「この施設はあと10年もちますよ。あと15年もちます。でも20年はもう駄目です。」というようなかたちで、これは後で触れますけれども、そういった耐用年数のことも一応記載されておりますけれども、財政調整基金がこの施設に対しての基金として取り扱ってよろしいのですか。こういう施設に対する修繕・修復、将来に掛ける施設の基金という理解でよろしいのですか。

議長（恩田 稔）  
副町長。

副町長（根津和博）

様々な基金が用意されておりますが、いわゆる財源として調整するためには財政調整基金をそれらにも充当することはできますし、例えば、公共施設を除去するときにも起債があるのですけれども、それに対しても、当然財源が無い場合は財政調整基金を取り崩して行ったり、減債基金等もございますし、あとは福祉関係の建築をするとかになれば地域福祉基金等も積み立てておりますので、そこら辺の基金の内容によって住み分けるといふか、

充当のやり方も変わってくるということでございます。

議長（恩田 稔）

10 番、吉野徹議員。

（10 番）吉野 徹

今ほど、副町長からお話を頂きましたけれども、私、この施設に係る修繕・修復とか、そういった困った場合には単年度予算で上がってきますことは重々分かっておりますけれども、最終的な更新費用につきましては、ほかに無いからたまたま財政調整基金を使うわけでありまして、財政調整基金というのは普通の家庭ですと普通預金ですよね。普通預金、普通定期でありまして、これをそういった施設にあてがうのだという目的で使うお金ではないと思うのですよね、私は。違いますか。もし、違っていたら、もうちょっと分かりやすいように教えてください。

議長（恩田 稔）

副町長。

副町長（根津和博）

あくまでも財源、財政を調整する基金ですので、用途は自由というか定まっておられません。一般財源が足りない場合は、財政調整基金を取り崩して財源調整をしているというところでございます。

議長（恩田 稔）

10 番、吉野徹議員。

（10 番）吉野 徹

では、私が間違っただけを思っていたのですね。また分からなかったら教えてください。

4 点目であります。改修実施計画というものも個別計画に載っておりました。これも先ほどお聞きしましたら、施設ごとの耐用年数等が記載されていたとされているのですけれども、確か耐用年数それ自体は、国の財務省がこの別表にある減価償却の一覧表によって一律に決めたものだと私は理解しています。国が決める、どこの市町村も 47 都道府県のなかで一律でありますので、新潟県津南町のように本当に雪深い所に同じ公共施設を造らせていただいても、都会とは全然違うわけでありましてよね。だから、「耐用年数が何年だから、あと 10 年残っているから、あと 7 年残っているから、まだまだ大丈夫だよ。」、財政調整基金にこだわるわけではないのですけれども、「お金があるから、ほかのものに使いましょう。この施設も壊さないで維持しましょう。この施設とこの施設は統合しなくてももうちょっと大丈夫だから、しましょうよ。」ということで、言い換えれば、そういったことで町の公共施設については、町民との協働のなかでの話合いがあまり数行われていないのかなと私は思えるのです。施設ごとの耐用年数というのは、私が言ったことは間違っていますか。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

議員御質問の中にございましたように、いわゆる耐用年数は、法で定められた減価償却の中での耐用年数だと思っているところです。利用の実態や改修の程度等に応じて、これが短くも長くもなるものと思っているところをございます。そうしたなかで、町とすれば厳しい財政状況のなかで、この計画の中でも維持をしていくためにはなかなか改築は難しいところがありますので、しっかりした必要なものについては修繕をしていくなかで、長寿命化を図っていく必要があるということで記載をさせていただいているところをございます。

議長（恩田 稔）

10番、吉野徹議員。

（10番）吉野 徹

先ほど、町長のお答えの中でこのことをお聞きしましたら、町の文化財、町の財政のことにつきまして聞きましたら、旧中津小学校（の埋蔵文化財センターの工事が）あと2年で全部完了するわけでありませけれども、今度は新しい保育園を早めになんとかしなければいけないわけでありませ。小学校、中学校、総合センター、そういった改修費もまたこれからお金が掛かってくるわけで、それも重々分かっております。分かっているのですけれども、私、繰り返していつもこのことをお話させていただくのですけれども、もうちょっと真剣になって町の財政を考えていただかなければ、次世代の子どもたちがどのようなようになっていくのだろうなど。細かい数字のことには触れませけれども、そのことをいつもお話させていただくのですけれども。先ほど総務課長は、施設のライフサイクルコストもランニングコストも全部お分かりになっている、そのなかで進めているということなのですけれども、本当に私は現状が今のところ見えな思っているのです。繰り返すのですけれども、こういったことを町民の皆様方も心配な思っているのではないかなと、小さな子どもを持つ親たちは心配な思っているのでは思っているのですけれども、こういった町民に対しての周知とか、そういったお話し合いというのは、協働の地域に出向いてそういった話は全然されてないということによろしいのですか。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

町が持っている施設が相当数があるということと、いずれも老朽化しているというところのなかで、経年的に掛かっている経費が増大しているということは何度も繰り返し議会の中でもお話をさせてきていただいているところをございます。個別にこの施設が幾らというところまでのお話はしていないところをございますが、個々の施設を最終的に判断す



る際には、このくらい掛かっている、こういう状況なのだということについては詳しく御説明をさせていただいているところでございます。

議長（恩田 稔）

10 番、吉野徹議員。

（10 番）吉野 徹

今、総務課長にお話いただきましたけれども、その件はもちろんお間違いではないのですけれども、私は個人的には、やっぱり町民の皆様方に必要なのは公共施設そのものではないと思うのですよね、正直に言って。その施設を通して提供される公共サービスそのものを一番皆様方は望んでいるのではないかなと思うのですけれども、その考えは違っていますか。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

必要なのは何であるかということにもなるかと思いますが、一方で、ハードがそこに存在していることによる安心感といいますか、地域としての一つの砦であるというふうにお考えの方もいらっしゃるところでございます。そういった意見も無視するわけにいかないところでございますので、しっかりコストが幾らであるのか、地域としてはどうなのかという思いを受け止めるなかで、判断ということをやっていく必要はあるのかなと思っております。

議長（恩田 稔）

10 番、吉野徹議員。

（10 番）吉野 徹

もちろん私もそう思います。ただ、今、総務課長がお話した、そういった町民との話合い、要求とか望みとか、そういったニーズが大切だということであると、では、施設ごとにそういった話合いをされたときに、そういった町民の皆様方が望んでいる欲求・要求、そういった全てを記載されて、その施設ごとに「この施設については、こんな住民の皆様方からのお話があったな。でも、この施設はどうなのかな。」というような、そういった集約はされているのですか。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

先ほどから申し上げておりますように、施設の数が増大でありますので、一つずつの全

ての施設を毎年のように意見集約というところまでは至っていないところでございます。ただ、大きな判断をすべき時期については、しっかり意見の集約をさせていただいたり、説明をさせていただいているというところでございます。

議長（恩田 稔）

10番、吉野徹議員。

（10番）吉野 徹

私も全ての施設がみんな多いとか悪いとか、そんなことは全然言っていないわけですよ、正直に言って。町の公共施設の削減については、町長はどのように。今すぐではないですけど、町長のお考えの中ではどのようにしたら良いのか、方向性はどのようにお考えになっているのか、町長、お聞かせください。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

基本的に人口減少下では公共施設の総量を削減するという事は、町民生活の向上に必ずしも資するとは言えず、基本的には皆様にとってお辛い、耳の痛い話になる、そういったことと捉えております。これは、我が町だけが抱えている状況ではなくて、全国の人口減少が進んでいる自治体共通の抱えている課題であります。議員御懸念の将来的な不安につきましては、質問を通しまして十分に感じたところでございますけれども、大きなものとしては、本日、質問の出ておりますニュー・グリーンピア津南や小学校、保育園、病院、その辺のところのストックマネジメントが町民の皆様にとって持続可能な町になっていくためには最も大きな判断の部類になっていると思っております。あとは、いろいろな皆様に御相談させていただいている萌木の里とか竜神の館とか、きっとその次に大きな施設なのだろうと思っておりますけれども、全体的にはこれらのより大きな町財政にとっても、あるいは町の将来を考えるに当たっても、大きな課題について、今、鋭意向き合っているところかと思っております。その際の町民の皆様への御説明、御理解をいただく合意形成というところにつきましては、やはりある程度時間を見たいというところでございますし、時間を掛けてきていると捉える一面もございます。まずはこの場にて議員の皆様とお話をさせていただくということが第一であると思っておりますし、それを経まして、当然、私どもは政治職なので、日々、住民の皆さんの話を聞いて、それを踏まえて発言をしているわけですが、この場で住民代表同士で話をした一定の「これが良いんじゃないか。」ということをもって、地域の皆様と対話をして御理解をいただくというところの丁寧な進め方については、今後も心掛けてまいりたいと思っております。

議長（恩田 稔）

10番、吉野徹議員。

(10 番) 吉野 徹

あまりしつこいことは言いたくないのでありますけれども、先ほどもちょっと触れましたけれども、そういう施設の設備につきましては、住民の皆様方が本当に資金を出し合って、それで町から造っていただくわけでありまして、町はそれを管理していただいているということでもあります。だから、対象地域の住民の方々とそういった協働の立場のなかで、多世代にわたってそういったお話をぜひとも進めていただきたいと、私はそう思っています。二、三十年前に造っていただきました町のインフラ設備、それも本当に改修時期に入っておりまして、あれが止まってしまうと生活できないわけでありまして、これから財政調整基金ばかり頼りにしては行かないなと思っているのですけれども、ぜひ公共施設につきましても御理解いただいて、議会との話合い、関係住民との話合いのなかで、もっともっと深く進めていただければと思います。そう思っておりますけれども、もう一度、最後に総務課長から副町長に、ぜひそのように進めていただけるかどうか。

議長 (恩田 稔)

副町長。

副町長 (根津和博)

御提案は受け止めました。進めさせていただきます。

---

議長 (恩田 稔)

以上で本日の日程は全て議了いたしました。

明日は定刻の午前 10 時に開議することとし、本日はこれにて散会いたします。

— (午後 2 時 15 分) —